

平成 2 9 年度第 1 6 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 3 0 年 1 月 2 7 日（土）	午後 2 時
場	所	八王子市教育センター	3 階 大会議室

第 16 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 27 日 (土) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市教育センター 3 階 大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 50 号議案 平成 29 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 2 第 51 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 3 第 52 号議案 平成 30 年度学校運営協議会の設置について
- 4 協議事項
 - ・平成 29 年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について (指導課)
 - ・平成 29 年度八王子市立小・中学校の体力の状況について (指導課)
 - ・学校の働き方改革について (教職員課)
- 5 報告事項
 - ・平成 29 年度八王子市学校保健会表彰の受賞校決定について (保健給食課)
 - ・平成 29 年度東京都教育委員会表彰 (健康づくり功労) の受賞校決定について (保健給食課)
 - ・平成 29 年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校決定について (保健給食課)
 - ・第 2 回中学生サミットの実施結果について (指導課)
 - ・いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えよう いじめ」の実施結果について (指導課)
 - ・八王子市立小中学校合同作品展第 13 回「おおるり展」の実施結果について (指導課)
 - ・平成 29 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
 - ・平成 29 年度青少年海外交流事業の実施結果について (生涯学習政策課)
 - ・平成 30 年成人式の実施結果について (生涯学習政策課)

- ・平成29年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について (図書館部)

その他報告

第16回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成30年1月27日(土)午後2時
2 場 所 八王子市教育センター 3階 大会議室
3 会議に付すべき事件
第53号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美

教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	瀬 尾 和 子
生 涯 学 習 政 策 課 長	平 塚 裕 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 み どり
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	石 黒 み どり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広
指 導 課 指 導 主 事	加 藤 則 之
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘 二 郎
指 導 課 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
教 職 員 課 主 査	野 村 秀 郎
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 査	石 井 英 嗣
教 育 総 務 課 主 任	飯 田 知 子
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 桃 子
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午後 2 時 0 0 分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は 5 名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成 29 年度第 16 回定例会を開会いたします。

本日は、日ごろ仕事や用事で、平日の傍聴が難しい方にも傍聴していただきたいと考え、普段とは異なる曜日、時間で定例会を開催してございます。

それでは、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がございました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本日の議事でございますが、第 50 号議案は、いまだ意思形成過程のため、また第 51 号議案及び第 53 号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第 3、第 52 号議案 平成 30 年度学校運営協議会の設置についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 それでは、第 52 号議案 平成 30 年度学校運営協議会の設置について、御説明させていただきます。

本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から学校運営協議会を設置する学校を決定するものでございます。

詳細については、教育総務課の石井主査より御説明いたします。よろしく願いいたします。

石井教育総務課主査 ご説明いたします。資料2枚目の議案関連資料をご覧ください。

平成29年5月に学校運営協議会設置に関する意向調査を実施いたしましたところ、平成30年度の設置が12校、こちらの資料には記載しておりませんが平成31年度の設置が8校という結果となりました。

この結果を受け平成30年度より新たに学校運営協議会を設置する意思のある12校を候補として挙げさせていただいており、候補校は資料のとおりとなっております。なお、みなみ野小中学校については、1つの学校運営協議会を設置いたしますので、12校11協議会となっております。以上の学校に学校運営協議会が設置されますと、平成30年度の実施校は100校95協議会となります。

昨年度までは、学校運営協議会を設置する学校を指定するために、学校教育部管理職で構成する審査会によるヒアリングを行い、学校運営協議会設置の必要性や協議会設置による効果、地域、保護者等の動向等について確認し、学校運営協議会の設置に向けて十分に準備がされ、また、設置による成果が期待できるか審査をして、指定校の候補を決定していたところです。

今年度につきましては、平成29年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営協議会の設置について教育委員会が指定することとされていた規定が廃止され、設置が努力義務化されたことを受け、学校運営協議会の設置及び今後の運営を円滑なものにするための助言を行うことを目的とし、ヒアリングを実施いたしました。

引き続き、議案関連資料をご覧ください。こちらに各校の設置の必要性や期待される効果を記載しております。

第三小学校は、地域の熱い支援を受けながら学校運営が行われてきた伝統を継続・発展させるために、学校運営協議会として組織的な体制を整える必要があることから設置を希望するものです。期待される効果としては、学校運営に保護者や地域の声を反映できることとあわせて、保護者や地域を活用し、学習支援の充実にもつながります。

第十小学校は、学校や保護者、地域の願いや思いを積極的に共有し、子どもたちの

心と体の成長を促す組織体制を築くために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

松枝小学校は、地域と連携し、安全面での活動や教育支援等のさまざまな活動の関係性を深め、かつ効率的な運営を図るために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

由井第一小学校は、「みんなの子どもはみんなで育てる」をモットーに、学校、保護者、地域の枠を超え、地域連携を強く意識した学校運営を行うために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

みなみ野小中学校は、保護者や地域とのつながりを強くし、学校が地域の中心的な役割を担うことができるようになるために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

みなみ野君田小学校は、「地域に愛着を持ち、地域の一員としての自覚を持った児童」を学校だけでなく地域ぐるみで今まで以上に育成できるようにするために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

秋葉台小学校では、平成28年度から「人・自然・本とのかかわり」を重視した教育活動を展開しており、保護者や地域とともに特色ある教育活動を発展・充実させるために、学校運営協議会の設置を希望するものです。

別所小学校は、学校が保護者と地域を結ぶ場となり連携を図ることで、子どもたちのためにより一層充実した教育活動を行うために学校運営協議会の設置を希望するものです。

第二中学校は、子どもたちが地域とかかわることで多様な価値観を学び成長を育むために、学校と地域が一体となって行う学校運営協議会の設置を希望するものです。

第四中学校は、地域との関係をより一層強固なものとし、地域の力を活用した教育活動を推進して、子どもたちを育てる環境を充実させるために学校運営協議会の設置を希望するものです。

最後に、檜原中学校は、これまでの学校改善の取組をさらに一歩進め、学校、保護者、地域が連携して子どもたちの教育に携わり、さまざまな課題解決を進めるために学校運営協議会の設置を希望するものです。

多くの学校が小・中連携の推進や学校支援体制の組織化及び効率化、学習支援の充

実、学校を拠点とした地域活性化、地域の力を活用した教育力の向上など、現在の学校課題を的確に捉え、学校、家庭、地域が連携して、保護者や地域の方の適切な支援を得ながら地域ぐるみで子どもたちを育ていこうというところを、学校運営協議会を設置する理由にしております。

ヒアリングの結果、特別な助言を必要とする学校はなく、全ての学校において平成30年度の設置に向けて準備が行われ、円滑な運営を行うことができるものと認められました。

最後に今後の予定でございますが、本日の定例会で決定後、3月から4月に、校長を含め教員に対し学校運営協議会制度等に関する研修会を実施する予定であり、不安のないスタートとなるようサポートしてまいります。

説明については以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

まず、本案について御質疑はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。今回、来年度平成30年度で12校が新たに加わるわけで、そうすると、設置をされていない学校というのはあと何校になるのでしょうか。

石井教育総務課主査 あと8校でございます。

大橋委員 その8校のスケジュールは分かっているんですか。

石井教育総務課主査 31年度にはその8校も設置する予定となっております。ですの
で、八王子市の小・中学校全108校に設置予定となっております。

安間教育長 ほかに御質疑はございませんか。

柴田委員 3月から4月にかけて、この12校を対象に研修を実施すると伺いましたけれども、この学校運営協議会というのは、正直な意見をそれぞれの立場、学校、家庭、地域の方たちが膝を交えて熟議をする場ですので、その熟議をどうやったらうまく進行できるかというようなポイントであるとか、そういったことへの配慮であるとか、それから、先生方の多忙化というような問題も横たわっていますので、そういったものを進めない形での学運協のあり方というものも、この研修会には含まれているのでしょうか。

石井教育総務課主査 おっしゃるとおり、熟議やそういうことを話し合うなど、あと先

生の多忙化に関しても研修会で研修する予定となっております。

安間教育長 よろしゅうございますか。ほかに、御質疑ございますか。

村松委員 31年度全校設置をめざして、残り8校ということになると思うんですけども、先ほど特別な助言はないというふうにおっしゃっていましたが、学運協の設置にあたりマニュアルみたいなものがある、それに基づいて研修を行っているわけですね。

石井教育総務課主査 おっしゃるとおりでございます。マニュアルに基づいて研修を行っております。

村松委員 ありがとうございます。マニュアルは、私も一応、読ませてもらったことがあるんですけども、今回、この新しい12校が設置されますが、今まで学運協を設置した学校はたくさんあるわけですね。地域、またその風習ですとか、子どもの数ですとか、いろんなことを加味して運営しているんですが、例えば、ある学校では、学運協のお金でお祭りをやったりだとか、またはクリアファイルを買うだとか、そういった時に、クリアファイルは、回収するには良いんですけど、あげるのは駄目だとか、学校によってやり方がばらばらになっているんですね。金銭など、もう少し細かいことを決めて、統一してくれないかという要望を聞いているんですけども、その辺はどうなんですかね。

渡邊教育総務課長 今委員のおっしゃられたように、現在のマニュアルは、新しい制度の説明でありますとか、委員としての心構えというところに特化をして作っております。今年度改訂したマニュアルを作成、配付する予定で今事務を進めております。その中では、どのようなことを会議で話し合うかですとか、今委員がおっしゃられたような費用の支出の方法なども含めて、実際にいろいろな現場で出ている問題について、もう少し具体的に作成をしたいと考えております。

村松委員 学運協の中には、学識経験者の方ですとか、自治体の方、PTAの方、いろんな方たちがいらっしゃって、こうしたい、こうすれば学校がよくなるんじゃないかということをお話し合いながら、校長に意見を求めたりされているわけですけども、やはりその辺の意思というか、ある程度の統一をしないと、いくら学運協に任せているといっても、新しいところはかなり混乱すると思いますので、そういう細かな点をこれから市教委が煮詰めてやっていっていただきたいなというふうに思っ

ております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。御意見もありましたので、御意見もひっくるめてお伺いしたいと思います。

大橋委員 小学校ではあと2年もしますと新しい学習指導要領、中学はその次の年から全面実施になります。今回の新しい学習指導要領の1つの目玉は、社会に開かれた教育課程というのが理念の1つになっています。これから先を考えた時に、学校は社会と遊離して存在することはできません。やはり地域社会、それから保護者の方と連携していくことがより一層求められていくわけで、学校の教育目標であるとか、あるいは教育課程について共有していくということがますます必要になってきますので、そういうようなことを踏まえて研修の内容等に織り込んでいただけたら大変ありがたいなど。それが学校運営協議会を活性化していく一つの道ではないかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

渡邊教育総務課長 今大橋委員がおっしゃられたように、平成32年4月から小学校、翌年から中学校と、学習指導要領の改訂の予定がございますので、2月に全体で研修会を行う中で、文科省の担当官をお呼びして、そのあたりを含めたいわゆる地域とどのように結合していくかという説明を受けて、ディスカッションを予定しておりますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

安間教育長 ほかにございますか。

柴田委員 3月から4月に行われる研修は、今回コミュニティ・スクール化する学校の全教員が対象ではないと思っておりますので、ぜひこの研修に参加をする教員だけではなく、コミュニティ・スクールの全教員が気持ちを一つにするような工夫というのをさせていただきたいと思っております。全国コミュニティ・スクールの調査によりますと、既存のコミュニティ・スクールの教員の3割から4割がコミュニティ・スクールの仕組みについて理解していないというデータが出ておりますので、ぜひ、学校の中でも、一部の教員、一部の保護者が一生懸命やっているというのではなくて、情報を共有して、その学校の地域性をぜひ学校経営、特色ある学校づくりというところにしっかりと反映していくために、そういった機運づくりというところも、教育委員会が全面的にサポートをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

安間教育長　ほかの委員から御意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

じゃあ、私のほうから。今の御議論を聞いていてやはり、100校設置になって、この次108校全校設置だということですから、段階が変わっているんだろうなと思うんです。先ほど村松委員がおっしゃったみたいに、まず制度であるとか、どういうものであるとかというのを理解しなければならない、それは分かる。だけど、もうその次の段階に来ているというのが村松委員のお話で、要は運用ですね。制度がどうであるのかという理解よりも、実際にどうやって運用していくのという具体例の段階に入っているんだろうなというふうに思います。

ぜひマニュアルというものも、今あるものは理解用のマニュアルとして、今度は活用の、こんな運用ができますよという、そんなものが必要になってきて、今後、各学校に周知する必要があるんじゃないかなと。その意味では、ぜひ各学運協を動かす事例については、ブレーキじゃなくてアクセル、こうするともっと良いぞというような事例をどんどん頂戴する、そんな形をぜひとっていただきたいです。

同時に、先ほども教員の意識の話がありましたが、そのとおりで、まさに学校の先生がこれからどうするんだというのは、制度の理解ではないと思うんです。決して小さなことを取り上げてどうこう言っているつもりはないんですが、例えば、良い例だということで、この「平成30年度学校運営協議会の設置について」の関連資料、一番上の学校のところを見ていただきたいんですが、決して言葉尻を捉えてこの学校はだめだと言っているわけじゃないですよ。「期待される効果」のところ、「学校運営に保護者や地域の声を反映できることと合わせて、保護者や地域を活用し」、ここがものすごく気になるんです。「保護者や地域を活用し」。むしろ学校運営協議会、コミュニティ・スクールの意義というのは、保護者や地域の方々が学校を活用して、保護者や地域の方が望むような子どもへの教育を実現する。むしろ学校は活用される側です。

どうしてもこれ、まだこんなところに意識が残っちゃっている。決してこれが悪いとか、これを変えろとか、そう言ってるんじゃないですよ。どこかに学校側にまだ、地域や保護者を活用する、自分たちのために活用するという意識がやっぱり残って、もしかするとそこが一番ポイントなのかもしれないなと。学校は保護者や地域の方々の望みを実現するために活用される側にあるんだと思うんです。何かやっぱりそこら

辺の転換というのが一番根本の部分になきゃいけないのかなというふうに思っています。

これは説明会だとか何かだけで変えていけるものじゃないんで、さまざまな機会、例えば教員研修の機会、全然別な教員研修の機会なんかでも、その理念をこちらから伝えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ各所管で検討してください。

よろしゅうございますね。

それでは、ほかに意見もないようでございますので、お諮りをいたしたいと思えます。只今、議題となっております第52号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第52号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、次は協議事項となります。

まずは、「平成29年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について」を議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事 「平成29年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について」、担当の鈴木指導主事より御報告いたします。

鈴木指導課指導主事 これから、平成29年度に実施された全国学力・学習状況調査、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査、八王子市学力定着度調査の3つの学力調査の結果をもととした本市の学力の状況及び本市の学力向上の取組について報告いたします。

まず、本市の目指す子どもの学力向上の取組は、習得目標問題の確実な定着になります。こちらをご覧ください。平成29年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂されました。そこには、学校の教育活動を進めるにあたって主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、次に掲げる事項の実現を図り、児童生徒の生きる力を育むことを目指すと記載されております。

学力にかかわる項目としては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることと記載されており、子どもたちの学力の要素として、ここに示した3つの柱が示されています。

本市においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたさらなる授業改善を推進し、児童生徒の生きる力を育むことと同時に、3つの柱のうち知識・技能に着目し、市内全ての子どもたちが中学校を卒業する際に最低限身につけておくべき基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的としました。

そこで、最低限身につけておくべき学力をはかる問題を習得目標問題と定め、市立小・中学校に周知しております。習得目標問題の定義は、教科書例題レベルの問題と設定しております。指導課から市立小・中学校に示した習得目標問題は、本市独自で設定している問題であり、東京都の習得目標問題とは多少差異があります。

具体的な習得目標問題をご覧ください。こちらは小学校4年生を対象とした八王子市の学力調査の国語の問題です。こちらは漢字の読み書きの問題です。3年生までに学んだ漢字の読み書きの中でも比較的使用頻度の高いものを選んでいきます。

小学校5年生を対象とした東京都の学力調査の国語の問題です。小学校3、4年生で学ぶ修飾語の問題です。主語、述語、修飾語という文の基本的な構造を正確に理解する必要があります。

小学校6年生を対象とした全国の学力調査の国語の問題です。ことわざの使い方を問う問題ですが、比較的なじみのあることわざは、習得目標問題としております。

中学校1年生を対象とした八王子市の学力調査の国語の問題です。小学校3、4年生で学ぶ慣用句の問題です。人の体に関係が深い漢字を使った慣用句も、正確に意味や使い方を理解する必要があります。

中学校2年生を対象とした東京都の学力調査の国語の問題です。漢字の読み書きの問題ですが、「屋内」は小学校2、3年生、「栄える」は小学校4年生で学ぶ漢字です。市販のドリルなどでも特別な読みの漢字などで大きく取り上げられる漢字等です。

中学校3年生を対象とした全国の学力調査の国語の問題です。こちらは、生徒会役員選挙を特集した生徒会だよりの下書きです。これを読み、後の問題に答えます。そ

の問いがこちらです。相手や目的に応じて伝えたい内容を分かりやすく書くことができるかを問う問題です。小学校5、6年生で基礎を学び、中学校1、2年生の文章の構成につながる問題です。学習内容の積み重ねができていないかを見る問題になります。

こちらは、小学校4年生を対象とした八王子市の学力調査の算数の問題です。(1)(2)は小学校2年生、(3)は3年生で学ぶ問題です。教科書の例題レベルの基本的な計算問題となります。

こちらは、小学校5年生を対象とした東京都の学力調査の算数の問題です。毎年7月に実施いたしますが、全て4年生で学ぶ基本的な計算問題になっております。

小学校6年生を対象とした全国の学力調査の算数の問題です。文章問題では、このように複数の考え方や、計算を伴わない問題を設定しております。

中学校1年生を対象とした八王子市の学力調査の数学の問題です。中学校の問題も小学校で学んだことがベースとなっております。この問題は、小学校5年生で学んだ知識・技能を使って解くことができます。

中学校2年生を対象とした東京都の学力調査の数学の問題です。中学校1年生で学んだ一次方程式を解く基本的な問題となっております。

中学校3年生を対象とした全国の学力調査の数学の問題です。図形の平行移動による作図は中学校1年生で学びます。方眼もあり、基本的な操作でできる作図です。本市中学校3年生の89.8%が正答している問題です。

ご覧いただいたとおり、学力調査では、中学生に対する問題であっても、小学校で学んだ内容も多く出題されています。習得目標問題は、子どもたちにとって今後の学習の基礎・基本となる問題であり、確実に定着を図っていくことで学習の充実につながると考えております。

以上のことを踏まえ、3つの調査の結果を習得目標問題をもとに分析した本市の学力の状況について報告します。

お手元のA3判の資料は、先ほどから御説明させていただいている習得目標問題の問題数をもとに正答数を表したものです。資料の上部が国語、下部が算数・数学となっております。

上部の国語の左上をご覧ください。「平成24年度 11/28問 250人 市5.3%」という数字があります。これは、現中学校3年生が小学校4年生だった時

の八王子市の学力定着度調査の結果です。習得目標問題を11問と設定し、28分の11を本学力調査における習得目標値としました。現中学校3年生が小学校4年生だった時、国語において習得目標値未満の児童は250人、全体の5.3%いたことになります。

その欄を右に見ていただきますと、290人という人数が書いてあります。こちらは、現中学校3年生が小学校5年生の時の習得目標値未満の児童数です。全体の6.1%になります。同じ枠に「市6.1%」の上にある「都5.5%」という数字は、東京都全体での習得目標値未満の児童数の割合になります。東京都全体で見ますと5.5%ですので、八王子市は0.6%習得目標値未満の児童が多かったということになります。

その後、現中学校3年生の状況は、同じ欄を右に見ていきます。平成29年4月に行われた全国学力・学習状況調査では、習得目標値未満の生徒は228人であるということになります。

現中学校2年生は、その下の段になります。現中学校2年生が小学校4年生だった時の八王子市の学力定着度調査の結果、習得目標値未満の児童は683人いました。同じ段の一番右を見ていただくと、中学校2年生現在は207人に減っているという状況であります。

そのほかの学年はご覧のようになっております。

お手元の資料の下の部分は算数・数学です。先ほどと同様に、算数・数学の左上をご覧ください。

現中学校3年生ですが、小学校4年生だった時の八王子市の学力調査では、習得目標問題を13問と設定し、習得目標値未満の児童は311人、全体の6.6%いたということになります。右に見ていくと、中学校3年生の4月の段階で680人となっていきます。

現中学校2年生以下については、表のとおりとなります。

続いて、習得目標問題の確実な定着に向け、学力向上の取組を3点御説明させていただきます。

習得目標問題の確実な定着のために、現在3点の取組を行っております。1点目が習得目標問題確認表の活用の推進、2点目が八王子市学力定着度調査の見直し、3点

目が八王子市ベーシック・ドリルの活用です。

1点目の習得目標問題確認表の活用についてですが、本年度より各学力調査の実施後に指導課及び市内小・中学校の学力向上施策推進委員会の先生方で問題分析を行い、各学力調査における習得目標問題を選定しております。そこで選定した習得目標問題とその習得目標問題にかかわる問題を東京ベーシック・ドリルから抽出した表を習得目標問題確認表として全校に配付しております。

表の構成としては、習得目標問題と東京ベーシック・ドリルの欄、全国・東京都・八王子市全体の正答率、各学校の正答率と誤解答した児童生徒を入力する欄を設けております。各学力調査は、児童生徒、教員が現在の学力の状況を把握し、それを改善するために行うものですので、本市においても各学力調査が児童生徒の現状把握で終わるのではなく、結果を改善につなげるための取組を推進していきたいと考えております。

2点目の取組として、八王子市学力定着度調査の見直しを行いました。見直す視点としては、これまで以上に児童生徒の習得目標問題の定着度を図るため、習得目標問題の出題数を増やし、その問題作成の参考として東京ベーシック・ドリルを活用しました。

習得目標問題の出題数を見ますと、小学校4年生の国語以外は大幅に増加していることが分かります。東京ベーシック・ドリルレベルの問題を精選し出題したことから、小学校4年生の算数は、平成28年度は12問だったものが、平成29年度は18問になりました。中学校1年生も同様に、国語、数学ともに9問から16問と増やしております。問題数の増加に伴い、現中学校1年生の数学の習得目標値未達の生徒は、平成29年度1,262人となっております。

また、八王子市学力定着度調査における児童生徒の学習意識調査に自尊感情測定調査を導入しました。この調査は、22の調査項目を3つの観点に分けて分析し、それぞれの観点を数値化するというものです。4が最高値となり、平成29年度の中学校1年生の生徒の平均の数値は画面のとおりとなります。

A、自己評価・自己受容、B、関係の中での自己、C、自己主張・自己決定、いずれの観点においても、平成24年度にこの測定調査を唯一実施した都内A中学校の数値を上回っております。この結果から、八王子市の子どもたちの自尊感情の高さが分

かります。

また、毎年4月に、小学校6年生及び中学校3年生で実施されている全国学力・学習状況調査による質問紙調査の中に「自分には良いところがあると思いますか」という質問がございます。この質問における平成27年度と平成29年度の結果をもとにすると、肯定的に捉えている児童は75.7%から78.4%と2.7%、生徒においても69%から71.5%と2.5%向上しております。子どもたちの自尊感情の現状を踏まえて、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

次に、平成29年度からは小・中連携した学力向上の取組をより一層推進するため、中学校で行った学力調査の結果を出身小学校に送付することを行っております。小学校では、自分たちが送り出した子どもたちがその後どうなったかを知ることで、今までの取組を見直す機会となるとともに、小・中一貫教育の一方で小・中学校の先生方が集まった時の話題としていただくなど、さらなる小・中連携した学力向上の取組の推進を進めてまいります。

さらに、平成29年度は実施時期についても見直しました。東京都と国の調査の実施時期は画面のとおりとなります。平成28年度までは小学校4年生の学力調査は5月に行っておりましたが、平成29年度は、小学校4年生までの学習が進んだ12月に実施するようにしました。各学年の学力調査の実施時期、調査結果が発表される時期は画面のようになります。実施時期の変更により、小学校1年生から4年生まで学んだことが、その後の学習の基礎となることを鑑み、時間をかけた丁寧な指導を行うことで、今後の指導に生かせるようにしました。

取組の3点目は、八王子ベーシック・ドリルの活用についてです。ここでは、八王子ベーシック・ドリルの作成、八王子ベーシック・ドリルの効果検証、八王子ベーシック・ドリル活用の順に御説明いたします。

八王子ベーシック・ドリルは、画面に示した3つの観点で作成しました。1点目は、八王子市の課題に特化して問題を作成すること、2点目は、東京ベーシック・ドリルにない問題を作成すること、3点目は、短時間で繰り返しできる問題数の確保です。学校が活用しやすく、児童生徒の課題解決に直結するような問題を目指しました。

国語についてです。八王子市の児童生徒は文章の読み取りに課題があります。また、東京ベーシック・ドリルにあまり出題されていないため、八王子ベーシック・ドリル

では文章を読み取る問題を作成しております。

また、平成28年度から29年度に作成した八王子ベーシック・ドリルを、小・中学校合わせて7校の児童生徒に現在取り組んでもらっているところです。A校からD校が小学校、E校、F校が中学校です。活用場面は、家庭学習や放課後学習の時間、授業で取り組んでおります。

算数・数学についてです。八王子市の児童生徒は、分数の仕組みの理解を課題としております。そのため、八王子ベーシック・ドリルでは、分数に関連した計算問題を作成しております。算数・数学の八王子ベーシック・ドリルは小学校7校で取り組んでおり、活用場面は画面のとおりとなっております。

現在実施中の学校や実施後の学校の児童生徒からは、このように肯定的な意見を多くいただいております。教員からも同様に肯定的な意見をもらっており、今後全校に八王子ベーシック・ドリルを周知、活用してもらうことで、少しでも多くの児童生徒の課題解決につなげていきたいと思っております。

最後になりますが、こちらの表をもう一度ご覧ください。私たちは、八王子の子どもたちの学力の向上のために、日々の授業改善はもちろんですが、それに加えて、子どもたちの課題を習得目標問題として焦点化し、基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させることとしました。重要なのは、学力調査の結果ではなく、調査結果後の取り組みであると思っております。

ここに示した赤い部分において、子どもたちの課題を、習得目標問題を踏まえた取り組みを通して改善し、1つでも多くの問題を子どもたちが解けるようにし、子どもたちが、「できた」「分かった」という経験を多く積み、「やればできる」「やってみよう」という気持ちになる子どもたちを育てていきたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、指導課の説明は終わりました。

本件につきまして、まず御質疑はございませんか。

大橋委員 細かく御説明をいただきまして、ありがとうございます。

大変素朴な疑問で申し訳ないんですが、いただいた資料の数値の見方というんでしょうか、例えば算数・数学の小学校4年生、平成24年度、習得目標値未満が6.6%、それを右に、その子たちが5年生になった時32.8%というようになってい

ます。それで、横に見ていった時に、この数値に一貫性がないというんでしょうか、徐々に減っていく、あるいは徐々に増えていくことではなくて、かなりその年度によっての上向き、下向きというのがありますが、その原因というのはどのようなものなんでしょうか。

鈴木指導課指導主事　今の御質問についてですが、各学校においては、各学年で習得しなければいけない学習内容というものはしっかり指導していると考えております。しかし、その学年では理解していても、活用できるようになった学習内容、その当時はですね、それを活用しない時期があることで学習内容そのものを忘れてしまっていてなくなっているということが考えられます。今後は、習得目標問題の理解や習得に加え、学年を超えて繰り返し指導をすることで確実な定着を図りたいと考えております。

安間教育長　よろしいですか。

大橋委員　意見を言って良いですか。

安間教育長　じゃ、質疑と意見をあわせましょうか。それでは、質問をされた後で意見とか、そういうパターンでも結構でございます。

大橋委員　ありがとうございます。実は私もこのデータを見て思ったのは、学び直す必要のある内容というのがあるのではないかなというふうに考えていました。例えば小学校の高学年で、算数ですね、割合であるとか、速度であるとか、そういうところは、その場では分かって、後でなかなかまたうまく成果が出せないということもありますので、大きく2つ考えたらどうかなというふうに思っているものがあります。

まず1つは学校での指導のあり方なんですけど、恐らく各学校での先生方は、この学び直す必要のある内容については、おおよそ掴んでいらっしゃるのではないかなと思います。そこで、そういうものを学校で洗い出して、指導計画を作成する際に、その学び直す必要のあるものについては、きちんと指導計画に位置づけていくということが必要ではないかというふうに思います。

それから、学校では一生懸命やっているんですけど、やはり定着を図るという視点からは、家庭での学習が必要になると思います。ですので、よく言われているように、「学年の数×10分」というのが一応小学校の場合ですと家庭学習の標準ではないかというふうに言われています。1年生だと10分、6年生だと60分ということですが、学習習慣の確立を図るということ、これは家庭での協力が必要になりますから、

家庭で啓発をしていく。学校でも啓発をするし、教育委員会としても啓発を図っていく必要があるだろうと思います。

それから、家庭学習の内容とか、あるいはやり方の工夫ですね。先ほど御説明の中にありましたけれども、ベーシック・ドリルは非常に量が適切である、ここが1つのポイントになるかなというふうに思います。理解に時間がかかる子どもの場合には、非常に量の多い家庭学習というのは、もうそれを見ただけで手がつかなくなってしまうことがありますので、まずそこが、子どもができる量ということ。あるいは、子どもによって理解の差がありますから、例えば、計算問題を教科書から出した場合に、10問あったとして、大体、 $\frac{1}{2}$ というのは同じような問題になっています。ですので、まず奇数番号の問題だけをトライさせて、それだけでできれば、まず問題なし。それから、まだ余裕があれば残りの偶数の問題もやるというような、例えばそういうやり方。

それから、漢字の練習にしても、計算の問題にしても、これは、間違っただけのやり方を何回かずっと繰り返して練習していると、間違っただけのものが身についていってしまいますので、途中で答え合わせができる、そういうチャンスを作るということも必要ではないか。間違ったらそこで、なぜ間違えたのか、それを自分で確認して取り組んでみる。そういうような指導の仕方、家庭学習の出し方というのを工夫していく必要があるというふうに思います。

意見です。よろしくをお願いします。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに委員からございますか。

柴田教育長 プレゼンテーションをありがとうございました。

いただいた資料の例えば、小学校の4年生の算数で、一番上の段で、小学校6年生の時に八王子市の子どもが、4.4%習得目標値未満の児童がいるということだったんですが、中学3年生になると、国よりも少ない数値に習得目標値未満の生徒が減っています。このように、各学年しっかりとこの数値が減っていくような取り組みが今なされていて、次の段階は、東京都の平均を下回るというところに、その段階に今来ているのかなというふうな印象を持ちました。

それから、先ほど大橋委員がおっしゃったように、やはりこういった基礎的な学習というのは、家庭との連携が必要不可欠であると思います。いくら学校が一生懸命や

っても限界というのがあると思いますので、こういった問題こそ、先ほどの協議事項にありましたコミュニティ・スクールの学運協の中でしっかりと情報を共有していただいて、家庭への協力を、学校側だけでなく、学運協としても呼びかけていただくような仕組みをしっかりと作って、地域総ぐるみで子どもたちの学力向上といったところにも取り組んでいただきたいと思います。

それから、八王子市のコミュニティ・スクールの成果として、学運協が率先して検定授業などを実施して、それに向かってチームティーチングが組みれたり学習支援が行われたりということで、学力向上といった成果も見られていますので、こういったところも共有していければ良いのかなというふうに思います。

それから、自尊感情についてのデータをお示しいただきまして、ありがとうございました。やはり、自尊感情というものも家庭との連携ということが、保護者の方の日ごろの児童生徒への声かけとか、態度とか、何か達成感を味わえるような家庭での教育方針であるとか、そういったものも必要であるかと思いますので、やはり、先ほどの学運協の取組と並行して、連携して行っていただきたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに委員からございますか。

笠原委員 本当に膨大な資料、データの分析をなされて、こういうデータをとるだけではなくて、先ほどおっしゃったように活用する。ここから何を読み取っていくかということが物すごく重要になってくると思います。今、柴田先生からお話があったんですけども、自尊感情というものにフォーカスを当てていただいたということがうれしいなと思います。単にそれが学力だけの問題ではなくて、自尊感情というものも一つの軸にある。

そこで、1つ質問があるんですが、この自尊感情の分析をする時に、そもそも自尊感情というのは正規分布するものなのか、というところがありまして、アベレージでとるのはどうなのかなという考え方があります。この、もとのスケールの解釈の仕方が、アベレージでとって良いものだったら良いんですけども、どういう分布をしているものなのかということをもう一回分析していただくことを、一つお願いしたいと思っています。さらに要素として関連項目ですね。自尊感情の高い子たちはどういうところが良いのか、どういうことができているか、できていないのか。

例えば、仮にですけれども、勉強がすごくできなくても運動ができていればすごく

自尊心が高いなんていうことも十分あり得るだろうと思うんですが、そういった学校でアプローチできる項目と自尊心の関連というのを絞っていただくことで、日ごろ先生方がどういうところに力を入れたら子どもたちの自尊心が高まっていくのかという手がかりになるのではないかと、貴重なデータでしたので、そういうところができるの良いなと思いました。

先ほど言ったように、アベレージではなくて、できれば自尊心のすごく高い子どもいるでしょうけれども、すごく低い子どもたちがいると思うんですね。この子どもたちは、数は多くはないのかもしれないけれども、どういう子どもたちなのか。逆に、そこを見詰めることによって、指導の壁というものが見えてくるのではないかなと思っている次第です。

安間教育長　　何か答えられることはございますか。

野村統括指導主事　　おっしゃられたこと、特に今本市としては自尊心に重きを置いて取り組むということで、まだ本当に自尊心の調査のとり方等がこれで良いかどうかも含めまして、本当に子どもたちが自尊心を高められるように、その学校の参考になるようなものになるように、調査の内容等も検討してまいりたいと思いますので、貴重な御意見を、本当にありがとうございます。

村松委員　　小学校4年生の八王子市のほうで、平成27年度の国語ですね、1,175人が習得目標値未満の生徒ということで、この数字に私、愕然としたのを覚えているんですけど、28年度で543人、一気に半分になりますね。安堵しているわけではないんですが、これで少し勉強を先生たちが頑張ってくださいったのかなと思ったんですけど、また29年度は879人、市で19.1%というふうになっていますけれども、これ、端的にここで増加してしまったということで、何か理由、何が原因だと指導課のほうは思われるんですか。

安間教育長　　まだ研究中のようでございます。ただ、学年でどこが習得目標問題になるのかというのは、当然、学年が進めば問題は高度になってきますよね。だから、そこで何か乗り越えなきゃいけないハードルがあるはずで、それは先ほど指導主事さんたちが言ったみたいに、算数は分かりやすいですよ。小4から小5でこれは増えるはずですよ、確実に。これは割合が入るからで、それは小学校の教育をやった人なら全員分かるよね。時速何キロで行ったらどうのこうのと、そこが出てくる瞬間に分か

らなくなる。だからここは増える。やっぱり学習内容で変わっていると思います、これは。

ぜひそこは、今、笠原委員がおっしゃった自尊感情のことも同じだけでも、そこを焦点化して、どこでつまずきが多くなるのかということ焦点化したり、もしくは、どういうことによって自尊感情が高まっていくのかをクリアにしていくことで、学校の取組がしやすくなると思いますから。この次の課題になると思うんです。

村松委員　　今、教育長に言っていただいたんですけれども、私の真意というのは、やっぱり3年生から上がった時に何かのハードルだと思うんですね。今回、この29年度の子たちがどこかでつまずいてしまったということで、指導の改善の余地があるということがここで多分明確になっていると思いますので、保護者にこちらを活用して、国語というのは全ての教科の中で一番根幹の部分だと思うんですね。理解するという事は国語で重点的にやっていただかないと、19.1%というのはかなりの数なので、そういう意味で、指導課、また学校の先生方に頑張ってもらいたいと思います。

それとあと1点ですね。これは傍聴の方たちも多分思っていることだと思うんですが、せっかくこれだけ良いパワポを作ってくれたんですから、レジュメを配っていただいて。私たちが数字だけ最初にいただいていたけども、これだけじゃ、何を言いたいのか、どうしたいか、私たちが質問に困るので、先にこういうものは、理解を深めさせていただければなと率直に思いました。

以上です。

安間教育長　　その辺は改善してください。

では、私のほうから。常々、学校の校長先生方を通じて学校に発信していますけど、私は、義務教育の根本的な役割というのは、子どもたちに自信を持たせて社会に出すということだろうというふうに思っています。それは、例えばある程度の問題、ここまではできるようになったぞ、そういうような確固たる自信ですね。それを持って社会に出させてあげるという。

先ほども、さらっときれいな言葉で主体的・対話的で深い学びなんていうお話がありましたけど、何かの調査によると、今小学校の先生方は、関心がいわゆるアクティブ・ラーニングにあって、それをどんどん学校で推し進めていこうと研究はするんだけど、実は基礎的・基本的な能力がおざなりになっているなんて、そんなデータが

ありましたが、それじゃあまずいんですよ。

アクティブ・ラーニング（AL）を可能にするのは、だんだん気がついていると思うんですが、大きな基盤が2つあるんです。1つは、基本的な知識や技能がなかったら、深い学びだ、ALだなんてあり得ない。ものも知らないでただ話せば良いんだというような、自分が思っている主観的なことをただ話すだけ、根拠も何もないけれども自分がそう思ったんだからそうなんだと主張するだけの学習になっちゃう。それはもう学習ではないですよ。だから、絶対に基本的な知識だとか技能というのは必要なんです。それがないとALというのは、アクティブ・ラーニングというのはあり得ない。

もう1つの、アクティブ・ラーニングを可能にするのは何か。それは、人間関係じゃないですか。学級の中で、思ったことが、自分のことが発言できる、そんな環境がなかったら、アクティブ・ラーニングなんて絶対できないでしょう。だから学級活動って物すごく大事なんですよ。

以上の2つの点が基盤にあるんだと。そういうことから考えると、先ほど柴田委員におっしゃっていただいたみたいに、簡単に言うと、小学校の段階では基本的な問題ができない子の割合が国より多い。だけど、中学校になったら国よりは少なくなった。というのがこれの結果じゃないですか。だから、そこは一定の成果として見ることもできるんだけど、逆に言うなら、小学校の段階から国の割合よりは少なくしてあげましょうよ、中学校を卒業する段階では都より少なくしてあげましょうよというのが、我々大人の側の目標になるんじゃないかな。

絶対に忘れてもらいたくないのは、それはあくまでも我々大人が、施策を作ったり学校に対して訴えるための目標なのであって、一人ひとりの子から見れば、自分がクリアしたか否かが問題なんです。クリアしていない子が減りました、だから良いですなんていうことは我々にとってはあり得ないんです。だって、そこにまだクリアできていない子がいるんだから。一人ひとりで見えていかなきゃいけないというのは、これは繰り返し学校には伝えて、聞いてもらいたい。

パーセントの話よりも、人数を出しているのがこの資料の良いところだと思いますよ。5.3%なんて言っちゃうと、多いとか少ないとかいうのは主観になっちゃうじゃないですか。だけど、250人といったら、250人がいるんですよ、この八王子

市内に。この一人ひとりのことを考えて、Aちゃん、Bちゃん、Cちゃんを何とかする、そこがやっぱり我々の仕事で、そこはぜひ間違えずに学校に伝えてもらいたい。

もう1つの何でも話し合えるということ、自信を持って社会に出ること。そういうことも含めての話が自尊感情なんで。あの三角形のグラフはもう一回出せますか。

先ほども御指摘があったけれども、自尊感情というのを相対的に見ることであまり意味がない。平均値というのは実はあまり意味がない。これも個別に見ることですね。だから、わざわざ指導課は、一人ひとりの自尊感情の尺度を三角形の形にして、全員個票にして返したという。そこをぜひ話してもらいたい。先ほどのように、自尊感情の尺度はいろいろありまして、これから研究してまいりますじゃなくて、一人ひとりのAちゃんの自尊感情の状態がどうなっているのかをあなたたちは返しているんだから、その見方をしっかり教えてもらいたいんです。

簡単に言っちゃうと、この三角形は正三角形に近ければ近いほどバランスが良いんです。満点で4、4、4の正三角形の自尊感情が良いという状態ではないんです。どういうことか。例えば自己主張。どんなことがあっても自分のことをばんばん言いますよ、私はどんなことでも主張しますよというのが、本当に日本の自尊感情として正しいと思いますか。そうじゃないでしょう。そこだけ非常に高いのは絶対にまずいんです。つまり、この三角形がいびつだと問題がある。小さ過ぎても問題ですよ。だけど、いびつだということも問題なんだということを、皆様方がその見方として伝えていかないと、せっかくの全員に対してとったものが、平均値にしてしまえば、だんだんこういうような三角形に近づいてくるのは当たり前なんです。だけど、一人を見た時、高木君として見た時には、もしかすると、今ががん言われているから、急に自己評価が低くなってくる。その移り変わりが物すごく大事なんです。それをぜひ主張してください。

ただ、全般としてひとくくりに言うと、良いところもある。人数なんかは3%ぐらいずつ増えているというのは、200人ぐらいですよ。200人ぐらいの子たちが、自分は良いところがあるんだと思い始めてくれた。これはやっぱり、市制100周年のいろんな行事などで、子どもたちに「これ頑張ったね」とか、具体的に子どもたちを褒めてあげたからではないでしょうか。ぜひそういうような分析をして、学校に、それを一人ひとりの子どもにどうやって返していくのか、その指導を念入りにかかわ

ってもらいたいという点を申し上げておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各委員の御協議を踏まえて事務を進めていただきたいと思います。
す。

安間教育長　それでは、続きまして、「平成29年度八王子市立小・中学校の体力の状況について」を議題といたします。

本件について指導課から説明願います。

佐藤統括指導主事　これから、平成29年度に実施されました東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果をもとに分析しました、本市の体力の状況について報告をいたします。詳細につきましては、担当の鴨狩指導主事より御説明致します。

鴨狩指導課指導主事　私のほうから本市の体力の状況について説明をいたします。

初めに、体力テストの目的について御説明いたします。

体力テストの構造ですが、体力テストには、お示したように3種類の調査があります。一番上の体力・運動能力調査は、6歳から79歳までの全ての年代の数値を把握することができますが、抽出で行われるため、その年代の全員による全数調査ではありません。2番目の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の国公私立の小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒に対して実施するものです。一番下の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査は、都内の公立学校に在籍する全ての児童生徒に実施しています。

今回は、東京都の体力調査の結果をもとに、小学校5年生と中学校2年生は2番目の全国体力調査の結果、それ以外の学年については、一番上にある体力・運動能力調査の結果を全国平均値として分析しています。

体力テストの実施種目は、3つの調査全てで共通しています。小学校では握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げと合計8種目を実施します。中学校では、小学校で実施する8種目に持久走1,000メートルが追加され、ソフトボール投げのかわりに

ハンドボール投げを実施します。合計 9 種目です。

これらの種目は体力の 5 項目をはかるために設定されたものです。画面の右下にある力強さのように、5 種目の結果から複合的に判断する能力もあります。

続いて、東京都の体力調査における八王子市の平均値について、分析結果を御説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。1、2 枚目に八王子市の男女の平均値について、学年ごとに種目別で示しました。

表の見方について、小学校 2 年生男子の上体起こしを例に御説明いたします。こちらの画面をご覧ください。大きく上半分に示している数値が、該当学年のそれぞれの種目における八王子市の平均値です。そのすぐ右下にある数字が、今年度の八王子市の平均値と全国平均値との差です。八王子市の数値をもとにしてプラス・マイナスで示しています。プラスのものは、全国と比べて八王子市の平均値が高いことをあらわしています。

一番右下にある数字が、該当学年の 1 年前の調査における全国との差です。2 年生以上の学年は、同一児童生徒の昨年度のものを示しています。例えば、小学校 2 年生は、昨年の 1 年生の時の数値を掲載しています。

最後に、上向き・下向きの矢印は、全国平均値との差が昨年度から今年度にかけてどう変化したかを示しています。画面をご覧くださいますと、昨年度全国平均値よりも 0.4 ポイント低かった八王子市の平均値が、今年度は全国より 0.2 ポイント高くなったため、上向きの矢印になっています。

続いて、男女それぞれの市の平均値を見ていきます。

資料の 1、男子の資料をご覧ください。昨年度からの変化に注目すると、全国平均値との差において向上している種目はこのようになります。塗り潰した欄の学年、そして種目は、上向きの矢印になっています。お手元の資料を見ていただきますと、今年度の八王子市の男子の傾向が明らかになってきます。

上体起こしの欄を横に見ていただきますと、全国と比較しても平均値が高い学年が多く、向上していることが分かります。立ち幅とび、20メートルシャトルランも多くの学年で向上が見られ、全国平均との差も縮まっています。一方、握力と50メートル走、ソフトボール・ハンドボール投げの欄を縦に見ると、全国平均と大きな差は

ありませんが、課題があることも分かります。

同様に女子の結果もご覧ください。2枚目の資料になります。昨年度からの変化、矢印の向きに注目すると、全国平均値との差において向上している種目はこのようになります。男子同様に女子も塗り潰した欄の学年、そして種目は、上向きの矢印になっています。お手元の資料を見ていただきますと、女子の傾向が明らかになります。

女子も、上体起こしは全国と比較して向上している学年が多くあります。また、反復横とび、立ち幅とびは、全国平均との差が縮まってきた学年が多くありました。一方、握力、20メートルシャトルランとソフトボール・ハンドボール投げは全国平均よりも低く、課題があることが分かります。

最後に体力合計点についてです。男女ともに一番右側の列が体力合計点になっています。男女ともに体力合計点では多くの学年で全国平均との差が縮まり、体力が向上してきているのが分かります。

これらの分析から、今後取り組んでいくことを3点にまとめました。

1点目は、各学校が体力テストの分析を確実にを行い、課題を明確にして、その課題に応じた取組を行っていくことを助言することです。既に成果があらわれてきた学校があります。3枚目の資料にも載せさせていただいております3校の取組を紹介いたします。

初めに、B小学校の取組についてです。B小学校では反復横とびに課題がありました。そこでまず、体力テストの前に反復横とびの体の動かし方のポイントやコツを教員が実際にやってみて指導できるように、教員研修を行いました。また、体育館には反復横とびのラインを体力テスト前から事前に作っておき、休み時間や体育の授業の前に取り組めるようにしました。体力テストの分析を行い、このように重点的に取り組んだところ、画面のような結果があらわれました。今年度の5年生の数値とその5年生の昨年度の数値を、全国と東京都の平均値と比較してみました。男女ともに大きく向上したことが分かります。

次に、C小学校の取組についてです。C小学校では、立ち幅とびに重点を置いて取り組みました。休み時間にいろいろな運動ができるサーキットを設定し、取り組みました。跳躍力だけではなく、調整力の向上も図れるように、用具や場の設定を工夫しています。このように課題に対して重点的に取り組んだところ、画面のような結果が

あらわれました。C小学校も、今年度の5年生の数値とその5年生の昨年度の数値を、全国と東京都の平均値と比較してみました。全国平均との差はあるものの、男女ともに大きく向上したことが分かります。

次に、F中学校の取組についてです。F中学校では、体力テストを1学期と2学期の2回行い、個人カードを作成し記録しています。課題を明確にし、保健体育の授業と運動部活動の重点目標を一致させ、運動部活動においても生徒が意識して取り組めるようにしています。保健体育の授業では、授業の初めの補強運動の中に、握力の向上が図れるような運動を意識的に取り入れています。部活動では、ウォーミングアップの時にソフトテニスのボールを握るなど、生徒も握力を意識して取り組めるように工夫しています。このような取組を継続して行ってきた結果、1学期よりも握力が向上していることが分かります。

今後の方向性の2点目は、体力向上にかかわる研究推進校の取組を広く周知することです。小学校には、アクティブライフ研究実践校1校、コーディネーショントレーニング地域拠点校1校、中学校にはスーパーアクティブスクールが2校あります。4校とも体力向上を目標として研究を進めています。平成30年度には、アクティブライフ研究実践校、スーパーアクティブスクールで研究成果報告会が行われます。これらの先進的な取組を各学校が取り入れられるよう、指導・助言を行っていきます。

今後の方向性についての3点目は、オリンピック・パラリンピック教育と関連させた体力向上の取組を進めることです。1つは、トップアスリートやプロスポーツ選手の招聘です。トップアスリートなどを学校に呼び、専門的な指導やアドバイスを活用して体力の向上を図ります。もう1つは、各学校で取り組んでいる体力向上の取組を各学校のレガシーづくりにつなげていくことです。小・中一貫施策推進委員会の体力向上オリンピック・パラリンピック教育部会では、「ぼくらの八王子」の曲に合わせて、投力に重点を置いた準備運動を考え、小エキササイズと名前をつけて、レガシーづくりの1つとしました。2020年東京大会に向けたオリンピック・パラリンピック競技と関連させていくことも、体力の向上の1つの手段であると考えております。

私からは以上です。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

それでは、本件について、先ほどと同じように質問と意見と混ぜていただいて結構でございます。よろしくお願いいたします。

大橋委員 御説明ありがとうございました。それぞれ課題を明確にして、学校で取り組んだ成果が出ているということがよく分かりました。

いただいた資料ですが、これは先ほども教育長から話がありましたけれども、平均値ですね。恐らく、平均値で出ているんですけども、かなり分散はあるんだろうなというふうに思います。それで、体力の二極化ということが言われているんですが、このあたりは、分析をした時にいかがだったんでしょうか。

鴨狩指導課指導主事 体力向上の中で二極化と言われておりますが、八王子市の体力の傾向を見ていきますと、先ほどお示しさせていただきましたように、体力合計点は上がり、特定の高い層の児童生徒が増えているとは言えます。しかし、低い層の割合が増えているとは言い切ることができません。ですので、二極化になっているとは言えない傾向が見られるというふうに思っております。

また、東京都の小学校5年生の男子の結果を例にとりましても、平成22年度に比べて合計点の高い層の児童は約2倍増えています。合計点の低い層の児童の割合は増えていない傾向になっております。

大橋委員 ありがとうございます。そうすると、全般に向上しているということがとらえられているんだろうというふうに思います。

さらにというんでしょうか、先ほどこの調査の中に運動習慣のことがあるということだったんですが、運動習慣って、恐らくなかなか自分から進んで運動をしない、日常生活の中での運動というのをしない子がいるかと思うんですが、今後さらにこれを上げていくために、各校の取組もそうなんですが、例えば体育の授業の中で、体作り運動、これが取り入れられたのは、体を動かす心地良さとか、あるいは楽しさを味わうというのが目的で、学習指導要領の中に取り入れられているわけですけども、恐らく各学校では、指導計画の中にこれがきちんと位置付けられているんだろうと思います。

ただ、問題は、それを実施して、子どもは本当に運動することが楽しいとか、あるいは心地良さを味わっているかということ、そのあたりはどうなんだろう。それがきちんとできるようにしていくことが、さらに向上させていくためには必要だろうとい

うふうに思いますので、ぜひ各学校での御指導をいただけたらありがたいなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかの委員からございますか。

柴田委員 八王子の子どもたちの体力が向上しているというようなデータをお示しいただきまして、ありがとうございました。数字だけでは捉え切れないと思いますので、やはりスポーツというのは楽しいものだと、また、生涯学習の観点から考えると、生涯スポーツというふうに、一生涯にわたって自分に合ったスポーツを子どもたちがつけて取り組んでいくということが、高齢社会の中で求められていると思いますので、そういった視点から、スポーツも記録を出すことにばかり重きが置かれて、子どもたちがスポーツ嫌いになるというようなことがないようにしていただきたいなというふうに思いました。

それから、オリ・パラ教育のところで、トップアスリートの方をせっかく招聘した授業、取組を行うということですので、ぜひ専門的な技術指導というところにとどまらず、心の学びというようなものも児童生徒ができるような仕掛けを学校側にはとっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。御意見いただきました。ほかの委員、いかがでしょう。

村松委員 ありがとうございました。全国規模で実施されている全国体力というのは、運動能力の調査ですけれども、この表を見てみますと、男子に限って見てみると、塗り潰している欄が多くて、実際体力が向上しているというふうに今御説明がありました。実際に私、学力と違って、体力の数値ってあまり気にしないんですね。なぜかといいますと、体力調査の1、2週間前に一生懸命練習すれば数字って伸びるんですね。それは、子どもたちの伸び代というのはすごいですから、先生が一生懸命指導すれば、多分大きく伸びるので、あまり重視しないんです。

子どもたちの体力というのは、八王子に限らず全国的に落ちているんですね。ですから、これで数字ですとか体力の状況というよりも、子どもたちが健やかに成長するための体力をつけさせたらよいという、あくまでも市の施策と学校の指導目標のため

にこの数字があるというふうに私は思っています。

これをよく見てみますと、上体起こしと前屈以外、全て伸びているのがマイナスなんです。特に握力とソフトボール・ハンドボール投げというのがマイナスなんです。これ、何年も前から教育指導のほうでも、これどうしたら良いとか、いろんなことを定例会で話し合っていたと思うんですけども、うちはみんなで縄とびをしているから、みんなで作っているから良いと。

そもそも握力強化とソフトボール・ハンドボール投げにちょっと特化して、少し先生方もやっていただかないと、以前から指導課の見解は、体育授業の充実を図って、各校の体育主任の先生方に周知徹底していくとか、いろんな御説明もしているみたいですが、そろそろこれは、ちょっと強化していかないと、握力というのは大事ですよ。ソフトボール投げにしても全身運動ですし、学校の中休みってサッカーとか、鬼ごっこをしたりとか、それでも体力はつくんですけど、やっぱり足を使ったスポーツで、投力は伸びるんですよ。

そろそろその辺も、指導課または学校のほうでもいろいろと考えていただいて。上体起こし、前屈、八王子の子どもはやわらかいんですね。それを生かせるんですから、何かそういった形でこれが、握力とかソフトボール投げが同時に伸びていくような取組をそろそろとっていただきたいなというふうに思っています。

すみません、意見です。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

では、私からも。今、村松委員がおっしゃったのと同様に、これもやっぱり私は自尊感情で整理をしていく話だろうと思います。要は、簡単な話、子どもたちに、握力の全国平均は何キロだよと言って、「それを超えてやる。」「あ、できた。」それだけで子どもにとっては自信になるじゃないですか。決して握力を強化してマッチョな子どもを育てる、そういう意味ではなく、そこら辺の自分なりの誇り、そういう意味でいうとこれだけメニューがあるわけですから、僕は、反復横とびは良いほうなんだよとか、それはその本人の誇りになるんじゃないかなと。そんな感じでこのメニューを利用してもらいたい。

同時に、端的に言うと、先ほど村松委員が言ったのと同じような話といいですか、真実なんでしょうけど、練習すれば伸びるんですね。だから、学校で重点を、それが

どこにつながるのかということを経って、とにかく取り組むということが一番なんだろうなというふうに思いますから、ぜひそれは各学校で徹底をしてください。

それでは、以上の協議を踏まえて、今後ともこれを進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長　それでは、続きまして、「学校の働き方改革について」を議題に供します。

本件について、教職員課から御説明をお願いします。

廣瀬教職員課長　それでは、「学校の働き方改革について」、協議をお願いいたします。

先ほど第52号議案の中でも委員さんの中で発言がございましたが、教職員の多忙化の解消に向けまして、その課題に向き合い、国や都が教職員の働く環境改善について動き出しております。本日は、本市八王子市におきましても、今までの取組から、これからの取組も含めまして、皆様に御協議をいただくものでございます。詳細につきましては、教職員課、野村主査より御説明申し上げます。

野村教職員課主査　これより、「学校の働き方改革について」説明をさせていただきます。画面にそって説明をさせていただきますが、見にくい部分がございましたら、お手元に配付している資料は同様のものですので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

また、私から、これから3点について御説明させていただきます。まず1点目、学校の働き方改革に関する国や東京都の動きでございます。2点目でございますが、それを踏まえた中で、既に本市が取り組んでいる取組でございます。3点目、最後になりますが、今後の取組、そして検討事項について説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、説明のほうをさせていただきます。こちらの画面をご覧ください。

昨年4月に文部科学省が公表した教員の勤務実態調査に関する結果です。平日の中学校教員の平均勤務時間が11時間32分、小学校教員の平均が11時間15分、国が示す過労死ラインに相当する週60時間以上勤務した教員が、中学校では57.7%、小学校で33.5%という結果が公表されております。

国は10年前にもこの実態調査を行っておりますが、今回その数字からかなり結果が変わってきております。その要因に関しましては、国のほうの報告書の中では、部

活動や授業の増加が主な要因として報告されております。

この勤務実態調査に関してなんですが、本市においても、平成26年10月から11月にかけて実施しております。その時は、対象者2,645人に対して回答率が42.5%というものでございました。ただ、そちらの部分の数字で申し上げますと、中学校の教員に関しましては、平日時間に関しまして11時間28分、土日3時間25分、1週間につきまして64時間16分。小学校の教員に関しましては、平日11時間20分、土日49分、1週間が58時間25分という、今回の文部科学省から示された数字に似たような数字の結果が出ております。

先ほどの文部科学省からの勤務実態調査の報告について、教員の長時間勤務について深刻な状況が改めて浮き彫りになり、国のほうでも中央教育審議会に諮問をかけるなどの動きが行われております。

そうした中、国の動きとしましては、昨年8月に中央教育審議会の特別部会から緊急提言がなされております。こちらの項目でございますが、1、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。2、「全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと。3、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること。こういった緊急提言がなされ、また昨年12月には同じく特別部会の中間報告があり、学校業務の仕分けと役割分担について、これまで学校業務とされていたものについて、学校以外が担うもの、学校業務だが、必ずしも教員が担う必要がないもの、教員の仕事だが、負担軽減が可能なものというような報告をされております。

ここでいうの学校以外が担うものについての例示として、登下校の見守りや地域ボランティアとの連絡調整などが挙げられておりました。また、につきましては、調査統計などの回答や部活動指導などが例示として挙げられております。またにつきましては、授業準備や学校行事の準備、運営などというものが報告の中で挙げられております。

続いて東京都の動きでございます。東京都では、同じように、平成29年11月に「学校における働き方改革推進プラン（仮称）中間のまとめ」というのを公表しております。この中では大きく、長時間労働改善へということで、目標を週当たりの時間を週60時間以下とする考えを今回打ち出しております。目標の部分でございますが、

これはまだ中間報告まとめでございますが、平日1日当たりの在校時間を11時間以内とすること、週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないように、どちらか一方は必ず休養できるようにすること、こういった報告がなされております。

また、こちらの東京都が進める改革プランの中で、「取り組みの方向性」として5つの項目が示されております。こちらでございます。取り組みの方向性について、(1)在校時間の適切な把握と意識改革の推進。検討例として、タイムカードや学校閉庁日の設定、夜間保護者対応などを挙げております。(2)教育業務の見直しと業務改善の推進。こちらの項目に関して、例示として、校務支援システムの導入や、学校徴収金の徴収・管理などが挙げられております。(3)教員を支える人員体制の確保。こちらに関しては、教員の増員や事務職員の職務見直し、専門スタッフ等の配置など、そういったものを事例として挙げております。(4)部活動の負担を軽減。こちらに関しては、例示として、外部指導員、練習日、休養日などの設定など、そういった項目を挙げております。(5)ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備。こちらに関しては、東京都のほうで取り組んでいるイクボス宣言などがその中でも紹介されております。

こちらの東京都のプランでございますが、今、中間まとめということとなっておりますが、来月2月には策定、そして公表というふうに聞いている予定でございます。

このように、国や都は学校の働き方改革に関してさまざまな方針を打ち出されている中、続いては、本市がこれまで取り組んできた取組について説明をさせていただきます。

本市の取組です。電子化による校務改善について。教職員の事務処理作業の軽減を図るため、情報処理化の導入ということで、校務支援システムの導入を昨年4月より実施しております。

また、部活動については、部活動指導補助員の配置ということで、顧問教諭を補佐し技術的な指導を行う指導員を、もう既に本市の中学校の部活動では取り入れております。

続いてでございますが、専門スタッフの配置についてです。学力向上を図るため、また相談体制の充実を図るためという中で、本市においては既に、アシスタントティ

ーチャーやスクールソーシャルワーカーの配置をしております。

また、労働安全衛生体制についてでございますが、組織改正があり、教職員課ができた平成26年以降、学校安全衛生推進会議の設置やハラスメント相談窓口の設置、各学校に衛生推進者を選任し、その衛生推進者に対し、講習会や連絡会などをこれまでに開催してきております。また、昨年11月でございますが、ストレスチェックの実施をし、教員の労働安全衛生の体制の充実を図ってきたところでございます。

こういった本市の既に取り組んでいる事業はございますが、今後の取組・検討事項として、次の項目について御説明をさせていただきます。

先ほどからも国のほうから勤務実態の管理ということは強く指定されております。そうした中で、本市においては、今後、教員に配布している校務用パソコンを利用した客観的な勤務時間の把握を考えております。この運用方法に関しましては整理をし、学校への周知をしっかりとした上で行っていきたいというふうに考えております。

また、人的支援の部分でございますが、学校の教員の業務軽減の一環のために、臨時の非常勤職員の配置や、部活動の負担軽減を図るため、顧問として技術的な指導や大会への引率を行える指導員の配置等を検討しております。

また、先ほど東京都のプランを報告させていただきましたが、先ほどのプランに基づき、服務監督権者である本市教育委員会は、実施計画を策定していくこととなります。そうした中、その策定計画を教育委員会が各課一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上となります。

安間教育長　　只今、教職員課からの説明は終わりました。

それでは、先ほどと同様に、これについて御質疑、御意見含めてお伺いいたします。いかがでしょうか。

柴田委員　　まず質問ですけれども、本市の今後の取組というところで、2つ目の人的支援というところで、「部活動の負担軽減を図るために、顧問として、技術的な指導や大会への引率を行う指導員の配置を検討」ということですが、これはぜひ、特に中学校の先生方の多忙化の大きな要因に部活動というものがあるので、積極的に進めていただきたいんですけれども、顧問となる支援者に関して、どんな人を想定しているのかということと、例えば、部活の担当は教員しかねないと思うんですけれども、

そこに配置された教員の方の責任のあり方というのか、例えば学校の先生方って人一倍責任感の強い方が多いと思うんですけども、例えば自分がいない時に、土日などに大会への引率をこういった外部支援者の方がして、そこで万が一アクシデントがあった時に、そういったものも想定してこの取組を進めていただきたいと思いますけれども、そういったところについて教えていただきたいと思います。

佐藤統括指導主事　　どういう人を充てるかということについてでございますが、体育協会や大学等の連携も今考えております。また、現在、外部指導員として入っていらっしゃる方の中で適材の方がいらっしゃるかどうかというのは、こちらでも考えております。

また、その方々について、教員と同じような動きを、引率してもらおうとか、またはその方々だけで指導するとなれば、今おっしゃったように、その方々の役割とか、または責任じゃないですけど、そういうことをするために、指導課といたしましては、年度当初に、要はその役に入ってください前に研修会を組みます。服務、また生徒理解の部分、それから学校とはどういうものなのかということ、そういうものを年度当初に行っていきたいと思っております。ただ、その時間とかお金につきましては、今予算要望中ということでございますので、ここで正確な数字を言うことはまだできない段階でございます。

以上でございます。

安間教育長　　よろしいですか。

柴田委員　　ありがとうございます。そういった責任問題なんかを考えていくと、なかなか手がないというようなことも考えられると思っておりますので、そういった方への待遇というところも大きく影響してくると思っておりますので、ここは実行していただきたいと思えます。

大橋委員　　学校での先生方、非常に勤務が厳しい状況であるというのは、最初のデータで分かるんですが、恐らくこれまで子どものためにということで、いろいろなものを学校で引き受けてきた、そういうような経緯があると思えます。この後、国、あるいは都、それから八王子市への働き方についての検討がなされて、それが実施されていく時に、やはり地域、保護者への説明というのが非常に大事になってくると思えます。

つまり、学校で今までやっていたことをやらなくなることが出てくるわけですね。そうすると、地域、それから保護者の方は戸惑い、あるいは前はやってくれたのにな、

ということも出てくると思うんです。そこで、今の勤務の実態であるとか、なぜそうしなければいけないのかという説明を、市なりあるいは教育委員会がきちんと説明をしていくということが必要になってくると思います。ぜひそこはお願いをしたいところですよ。

それから、文科省の平成26年度の教職員業務の実態調査の結果というのが出ていて、これは教員の負担感について調査したものです。その中で多いものが学校徴収金への対応。これは、未納者対応が75.8%、それから徴収金の集金、それから会計への負担感が69.3%。これはいわゆる教材費などですね。これについて非常に負担を感じているということで、これを公会計化できないかどうか。もし見解があるらしたらお聞きしたいと思いますし、そうでないんだとしたら、御検討いただけたらありがたいなと思います。

それから、校務支援システムを4月から、もう既に導入しているということですが、先ほどお話をした教員の負担感の多いものの中に、通知表、指導要録の作成が65.2%となっています。これは児童生徒の指導に直接かかわるものなんですが、かなり文章で記述をするものなんかも増えているというのがその一因だというふうに思います。

そこで、この校務支援システムの中に、これにきちんと、これにというのは、通知表、指導要録の作成に対応するようなものが入っているのかどうか。それがもし分かるらしたら教えていただきたいですし、それから、このシステムを運用していくにあたって、これから恐らく、いろいろ不都合が出てくることもあるかと思いますが、そういう場合の対応というのはどのようにお考えになっているのか、教えていただければと思います。

以上です。

渡邊教育総務課長 平成29年4月1日から公務支援システムを全小・中学校で導入しました。いわゆる学校事務系の機能とともに、成績ですとか要録の機能は全て入っております。実はここで、校長会などから、先生方のいわゆる不都合の部分を私どものほうで集約をして、プログラムなどに、もしくは機能を付与することができるかという情報のやりとりをしています。

それとあと、システムに関してSEが教育総務課のほうに常駐をしております、

ホットラインがあって、学校から問い合わせがあると、オンラインですぐ対応できるような状況をとっておりますので、1年回してみても、30年度以降にはさらにその効果が発揮できるものと考えております。

安間教育長 ありがとうございます。2点目のほうは大丈夫だということです。1点目のほう御説明願えますか。今どうなっているというのは。

廣瀬教職員課長 学校徴収金の関係ですが、本市におきましては、都の事務の方以外に1名の事務を配置しております。校内業務である事務処理の関係で、集金収納のお話がありましたけれども、給食費につきましては、本市では、教員ではなくて事務がやっております。それ以外の材料費、教材費等の徴収処理につきましては、全部事務がやっているわけではありません。教員がやっているところが多いですので、それは今後の検討の課題だというふうに考えております。

公会計制度につきましては、事務の中でパートナー会議というのがあるんですけど、その中で提案等がありますが、まだ本市として、全て公会計にしていくというところまではまだ至っておりません。もちろん検討の中では出ております。

以上です。

大橋委員 ありがとうございます。今般、学校教育法が改正になって、事務職員はこれまで「事務に従事する」というふうにされていたものが、「事務をつかさどる」と37条でそういうふうになりましたので、ぜひ学校にいる事務職員の方の働きがうまくできるように御検討いただければというふうに思います。

以上です。

廣瀬教職員課長 ありがとうございます。先ほど申しましたけど、市の職員につきましては、事務以外にも学校の用務員等もおります。その中で、学校職員としての働き方、今までの例えば調理業務だったら調理だけではなくて、学校の職員として何ができるかというような検討会も開いております。その中で、こんなことが手伝えるよとか、こんなことが私たちもできるんじゃないかなという意見交換もしておりますので、今後そこに結びつけて、今の委員さんの意見なんかを反映できるように伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

柴田委員 もう1点質問をさせていただきます。教職員の負担感というのは必ずしも時間で

はかれないという部分もあるかと思います。やりがいのある仕事をして、時間を使って、それが本人の生きがいにもなるというようなところもあるかと思いますが、それにしても時間がかかり超過しているというのが大きな問題であろうかと思います。

ライフワークバランスという視点から考えた時に、例えば東京都ではイクボス宣言ということもしておりますけれども、教員の私生活、例えば介護をしているであるとか、育児をしているであるとか、それから今少子化がどんどん進んでいく中で、子どもを授かりたいと考えている教員もいるであるとか、こういったことを、イクボスと言われる校長先生であったり、管理職の方がしっかり把握をして、例えば初任の先生であれば、最初1年目は、かなり時間が超過しても教材研究などに時間がかかるであろうとか、一人ひとりの教師をしっかりと校長先生を初め管理職の方が把握をして、その教師の個人的なライフワークバランスということを考えられる経営者が今求められていると思います。

そういった観点から、メンターのような存在の方として、八王子市では衛生推進者という役割を持った方が位置づけられておりますけれども、この衛生推進者がどのように選任されているのかということや、こういった方が実際になっているのかというようなことを教えていただきたいと思います。

野村教職員課主査　こちらの衛生推進者でございますが、現在、各校全てに設置をされております。今現在の割合でございますが、多くが副校長先生、また副校長先生以外の方であると養護教諭、あと事務職員、そういう割合になっております。ただ、今後、こちらの教育委員会としましては、衛生推進者の役割というのは、管理職の方々は当然こういったところをやっていくという考えのもと、衛生推進者と併任としては、副校長先生ではなく、ほかの教員または事務の方に担っていただけるように働きかけていきたいと考えております。

柴田委員　ありがとうございます。衛生推進者として、ほとんどが副校長先生ということで、全体バランスでいうと男性のほうが多いのかなというふうに思いますけれども、例えばよく現場の声として伺うのが、やはり今、少子化が進んでいますけれども、学校の先生方で出産を望んでいらっしゃる先生が、教師という職業は毎日緊張を強いられるものですので、なかなか思うように運ばないという話を聞きますが、そういった時に、やはり全体バランスということを考えて、女性のメンターとか衛生推

進者も配置していただければ良いのかなというふうに思います。

野村教職員課主査 貴重な御意見をありがとうございます。衛生推進者に関しましては、4月以降また新たな選任をしていくこととなりますが、そういったことを、今のお話も含めまして、配慮を考えていきたいと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに委員からございますか。

笠原委員 先生方のフォローに関してできる限り負担を少なくしながら、現場のお子さんたちに接する時間をたくさんとっていただければと心から願っているところです。

1点確認させたいと思います。先生方のそういったある意味ストレスになる可能性があるものとして、やはりメンタルの問題が起こったりした時の対応ですとか、やはり、件数は多くないかもしれないけれども、普段学校でこんなようなことが起こった時に対処しなきゃいけないといったような時に、スクールソーシャルワーカーさんというのはいかに力を発揮していただけるポジションじゃないかなと考えているんですが、現在、本市が配置しておられるスクールワーカーさんの配置の割合、お子さんあたりとか、学校あたりとか、何か数値が分かれば教えていただきたいのと、今後それをどのように推進されていく見通しなのか、参考として、あれば伺いたいと思います。

野村教職員課主査 今現在ソーシャルワーカーの配置をしているんですが、申し訳ありません、数字までは分からないんですが、各学校と連携をとりながら、学校から相談等があった時に、ソーシャルワーカーが通うような形をとって体制を整備しているというのは、こちらのほうで把握しているところです。

笠原委員 今のような現状で、もちろんしょっちゅうその方が行かなきゃいけないということはないかもしれないんですが、数が多くなる、例えばその方が普段いらっしゃるといことが当たり前になると、先生方がこういうこともソーシャルワーカーに相談するんだなというのが見えてくることもたくさんあると思うんですね。

例えば御家庭の内部にかかわるサポート、例えばお子さんのことで、気づくのは教員の先生が気づいているんだけど、それに対してどういうふうにしたら良いか、多分一人で悩まれてしまう。悩まれた時に、対応できるスタッフなんかが、現実にもそういう対応の仕方を知っている者がそばにいれば、あるいは本当に一斉に動いてくれば活用も広まるし、先生方も抱え込まないで済むということになるということに思

うので、もし人数なんかを増やしていかれるような見通しが立てられれば、ぜひこれは推進していただけると良い取組なのかなと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。

ぜひ参考にしてください。

村松委員 すみません、先ほど聞き逃してしまったのですが、最後の今後の取り組み・検討事項の中で、「東京都と連携体制を構築したうえで、方針を策定」、これはいつから始まるのかということと、部活動の指導補助員の現在の取組ですね。どの学校のどのクラブに今現在、補助員をどのくらい配置しているかというのを教えていただきたいんですが。

野村教職員課主査 こちらのプランに関してでございますが、今現在東京都の中間プランとなっております。こちらの公表の予定は、2月に確定と聞いております。それを踏まえまして、東京都が示すプランに関しましての実施計画を、今後、各市区町村で定めるというスケジュールとなっております。確定時期等まではまだ示されているものではございませんが、本市としましては、そのプランを早急に作っていくような形にもっていきたいと考えております。

安間教育長 今の点に関してはぜひ、都のほうが中間報告を示した段階で、ここで我々の案をもうちょっと集中的に議論して、八王子市としては、審議会で話してみましよう。

中村指導課長 外部指導員の数ですけれども、28年度の実績でお答えさせていただきます。合計で206名いらっしゃいます。この方たちにつきましては、各学校長から、こういう方を外部指導員として推薦しますよということで挙がってきます。ですから、各学校によってどういうクラブに入っているかというのはさまざまです。多いところでは、吹奏楽、バスケット、バドミントン、サッカー等の方が外部指導員として採用されているという状況でございます。

村松委員 ありがとうございました。さまざまな部活もございますので、どんな人にこういうことをやってもらいたいとか、早急にまたその位置づけを決めていただければなと思う次第です。

今、教育長からもお話がありましたけれども、東京都との連携、私なんか、文科省も東京都もずっと中間報告で、全部中間報告で終わっちゃうんじゃないかというぐら

い、やきもきしていたんですけども。横浜市とかは、問題解決の一環として、随時、現場やフィールドに、弁護士さんと3名いらっしゃるそうです。学校を支援できるような体制を充実させたりとか、お隣の府中市さんも、市費を投じて副校長、教職員の校務改善支援事業をされていまして、副校長を含め教員でなくても対応可能な者を全小・中学校に配置して、臨時職員が担って事務をして、それでできた時間で教員が、子どもと向き合って教材研究等の準備に充てていると。とにかく早急に先生方の負担軽減をしてあげて、まずは児童生徒と向き合ってもらおう。そして、一緒に遊んでもらって、汗を流して楽しんでもらってやっていくことが、いじめの最初の発見ですとか、そういう予防活動につながっていくと思います。私が一番取り組んでやっていきたいと思うのは、教職員の校務負担軽減ということなので、私たちが先生方のために何ができるかというのを早急に考えてやっていきたいというのが、今思っているところ です。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

では、私からも。なぜ、学校の働き方改革をなぜしなければならないのか。その根本には、今、村松委員の話があったように、教員こそ子どもにとって最大の教育環境だから、先生が疲れ切った顔をして子どもの前に立っていたら、子どもにはその元気が伝わりません。子どもも元気が出ませんから。

確かに校舎をきれいにするとか、そういうような物的なことというのは物すごく大事かもしれませんが。でも、例えば、野原の中で、黒板一つで勉強しているなんていう国は、世界中のどこかの国であるわけですよ。その先生の生き生きとした顔が子どもたちに全部映っているじゃないですか。だからこそこの学校の働き方改革というのは、最も影響を与える資源としての教員をどこに集中的に投入するかという、要は冒頭に申し上げた地域運営学校の発想で言うならば、地域と保護者の方々が教員という資源をどこで活用するか、どこに重点的に活用するか。あれもやらせよう、これもやらせようといったら、薄くなっちゃう。けども、教員をどこに重点的に投入するかというのが今問われているのが、この働き方改革なんじゃないかなというふうに思っています。

そうやって考えた時には、どこに投資するのかというのは自明なことで、そこにし

かできないところを重点的にやる。先ほども、国のほうの話がありましたけれども、ほかでも何とかなるというんだったら、それはほかで何とかすれば良いわけです。教員じゃないとできない仕事というところに重点的に投入すると、こういうものは当たり前の話なのかなと。それは何かというと、子どもたちの人間性、人間教育をすることです。社会性を養うとか、先ほども話があった意図的な自尊感情を高めるための指導となると、これはもう教員しかできない仕事で、そこに全力投球をする、全力を注いでもらうということになったら、ある意味当たり前なんだろうなという気がします。

そういった意味で、前回、総合教育会議でも申し上げましたけれども、私自身の考え方は、5つの方法で、授業を中心とした教育活動の質を向上させるために取り組んでいきたい。おさらいしておきますと、1点目は、先ほどお話がありました、遅れがちな子どもや伸びる子どものための知識・技能に特化した指導。これは繰り返しやれば良いんですけど、これは機械だってできるじゃないですか。だからこそタブレットみたいなものを与えることによって自学自習ができる。何度も同じ問題を繰り返しやって、基礎的な計算だとか漢字は、全部できるようにする。そこに重要な資源をつぎ込まない。そこは何とか機械でやっていく。これが1点目。

2点目は、先ほど村松委員のお話があったように、副校長というのはある程度の能力があってなったわけですから、その人に教員に対する指導をしてもらいたい。指導支援をしてもらいたい。要は、副校長に鍵の管理だとか壊れた棚を直してもらうという、そこに投入して良いのか。教師の力量アップのために働いてもらいたい。

従って、今回も、今後の取り組み・検討事項の人的資源、「学校に教員の業務負担軽減を図るために臨時の非常勤職員を配置する」、これを今目指しているわけですから、先ほど村松委員から話があったように、これを、副校長、教員へのフォローとか、そういったものも活用できるようにして、何とか副校長にそういう時間をとらせてあげたい。これが2点目。

3点目は教員に勉強してもらいたいということです。知識・技能なんていうのは、勉強しなくたって教えられるわけですけども、先ほど言ったように、子どもたちの自尊感情を高めるような指導なんていうのは、これはどう考えても研修してもらいたい。幸いにも、本市は中核市として研修権がありますから、全教員が月に1回どっ

りと、自分の教科なり、研究したい教科なり、特別活動なり、それをたっぴりと研究して、その後戻って書類を処理しなきゃいけないなんていうことなしで、その勉強したものを、ここで勉強したんだったら、ここでそのまま残ってどうぞ勉強してください、どうぞそのままお帰りくださいなんていう、そんな環境を作ったら良い。これはすぐできますよね。

4つ目は、いつも言っていますけども、小学校の先生は、1時間目から6時間目まで、5時間目までずっと続けて授業をやるわけですよ。1時間目体育をやったら、2時間目に理科をやって、3時間目に国語を教えて、4時間目に算数、離れわざですよ。我々1時間の講義なり何なりをする時には、その倍ぐらいの時間をかけて講演するとなった時に準備するのに、学校の先生たちは本当に2、3分の間に自分の頭を切りかえて、さあ算数だ、さあ理科だ、さあ国語だと教えている。せめて授業を準備する時間を与えてあげなきゃいけないんじゃないかな。そのためには、学校のめり張りをつけた開校時間。夏休みを少なくするというのも1つでしょうし、土曜日を活用するというのも1つでしょうし、また昨年度実施させていただいたような学校にはメールを送らずに、教員が自分の業務に専念できるようにしたノーメールデー。それが効果的かどうかまで含めて、そのようなことを進めていかなきゃいけないだろうなということです。

最後の5つ目が部活動です。部活動で教員にとって一番負担感があるのは専門性の問題です。要は、バスケだ、サッカーだ、野球だの、プロが教員になったわけじゃないわけで、そこで高度な指導を求められても、それに耐え得るわけがない。一生懸命本を読んだりしたとしても、その指導ができない。そこだけは何とか除いてあげたい。あとは、サークル的にみんなで楽しくサッカーやろうよとか、そういう意味での部活動だったら人間教育になりますから、どの学校でも余裕があるんだったら、それはやれば良い。ただ、そこにもし本当に専門的な指導を求めるとするならば、という条件つきで、先ほどの話にあったように、本当に校長の管理下にあって、教員と同じような職務権限とともに職務の責任を持つような外部の人材が、そこでちゃんと責任を持って指導するような部活を市内に幾つか作っても良いんじゃないか。そんなことを考えているところであります。

いずれにしても、先ほど最後に村松委員が質問してくれたのであれですが、都から

の計画が出たら、先に我々で検討してまいりましょう。

以上の協議を踏まえて、今後とも、事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長　それでは、大分時間が押しましたが、報告事項ということで進めたいというふうに思います。

それでは、まず保健給食課から3件報告をお願いします。3件とも相互に関連しますので、一括で御報告をお願いいたします。

野田保健給食課長　それでは、「平成29年度八王子市学校保健会表彰の受賞校決定について」並びに「平成29年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞校決定について」、「平成29年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校決定について」、関連がございますので、3件続けて御報告させていただきます。

まず初めに、八王子市学校保健会表彰の資料から3枚おめくりいただきまして、過去の推薦校及び受賞校の一覧をご覧いただきたいと思います。この表は、今回御報告いたします各表彰をまとめたものになります。左から八王子市、東京都、全国となっております。

表彰の成り立ちにつきまして、まず大和田小学校を例として御説明させていただきます。

年度といたしましては、まず27年度の欄をご覧ください。大和田小学校は27年度に八王子市表彰を受賞いたしまして、翌年度、東京都に推薦をいたしました。東京都表彰で受賞したことから、日本学校保健会に推薦をし、今年度表彰されました。各受賞校は翌年に推薦をしていくという仕組みとなっております。

これを踏まえまして、最初の資料にお戻りいただきまして、表彰3件について御説明をさせていただきます。

最初に、平成29年度八王子市学校保健会表彰の受賞校について御説明いたします。

2報告内容の(1)目的でございます。八王子市立小・中学校において優れた学校保健活動を行っている学校を表彰し、その積極的な活動を奨励することにより、学校保健の普及と向上を図ることを目的としております。

選考方法でございますが、各学校の保健に関する教育目標、学校保健安全計画、学

校保健委員会の活動など、提出された学校保健活動の状況調査をもとに、八王子市学校保健会の理事であります学校内科医、学校耳鼻咽喉科医、学校歯科医、学校薬剤師、小・中学校長、小・中養護教諭、栄養士、指導主事の先生方から成る表彰委員会を開催し、優れた保健活動や特色ある保健活動をしている学校を審査し、八王子市学校保健会優良校等表彰要綱に基づき、優良校として小・中各1校、努力校として小学校4校、中学校2校を決定しております。

今年度の優良校を受賞いたしましたのは、由井第三小学校とひよどり山中学校でございます。

受賞校の主な取組でございます。由井第三小学校では、肥満児童への食事、運動、生活習慣の改善等の取り組みに工夫が見られる。また、個別指導に力を入れており、児童一人ひとりに対するきめ細かいケアが感じられる。定期健康診断のまとめが充実しており、傾向がつかみやすく、保健指導に役立てている。さらに、食育の取り組みを年50回以上行っており、食育を通じて健康、生活習慣などさまざまな指導を行っている点を評価したというところでございます。

裏面をご覧ください。次にひよどり山中学校でございます。学校保健委員会の年5回の開催、心肺蘇生法教育（AED）を通じた命の教育、学年ごとの保健学習の実施など、保健活動が充実している。薬物乱用に関して、学校薬剤師と連携し、学年ごとに指導方法を変えるなどの工夫が見られる。また、地域の特性を生かし、農業アドバイザーの指導を受けて学校農園を運営し、食育指導につなげている点が評価されたというところでございます。

表面にお戻りいただきまして、努力校は第一小学校、大和田小学校、横山第二小学校、由木西小学校、館中学校、中山中学校となっております。2月8日開催の学校保健大会におきまして表彰を行う予定でございます。

優良校2校につきましては、来年度東京都表彰に推薦をいたします。

次に、平成29年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞についてでございます。今年度は、横山第二小学校、川口中学校が学校保健・学校安全分野の優秀学校として表彰を受けましたので、御報告いたします。

こちらは、学校保健・学校安全及び学校給食の指導・運営等を通じてすぐれた功績がある学校関係者、学校関係団体及び組織的、計画的に児童生徒の健康づくりに取り

組む学校等を東京都教育委員会が表彰するものでございます。本市では、さきに報告いたしました八王子市学校保健会で表彰を受けた優良校の2校を翌年の東京都の表彰に推薦しております。今回受賞となりました横山第二小学校、川口中学校は、平成28年度の八王子市学校保健会表彰の優良校でございます。

それでは、主な取組でございます。横山第二小学校では、学校内外で協力し、健康の保持、増進に向けた取組が行われている。また、校長室での全員会食を実施するなど全校児童の健康状態の把握につとめ、アレルギー対策などに役立てている点を評価されたということでございます。

次に川口中学校でございます。学校保健委員会が充実しており、医療機関、家庭との連携も強く感じられ、さまざまな保健活動を展開している。また、生徒が朝礼などで保健衛生に関する呼びかけをするなど、主体的に保健活動が行われている点が評価されたということでございます。このような内容から、今回両校が優秀学校として表彰されました。

なお、横山第二小学校及び川口中学校が表彰されました学校保健・学校安全分野としましては、全都で、健康づくり優秀学校が小学校2校、中学校1校の計3校、優良学校が小学校1校、中学校1校の計2校、計5校が表彰されております。次年度は、日本学校保健会が主催します全国健康づくり推進学校表彰に推薦を予定しております。

続きまして、3件目の平成29年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校でございます。平成27年度に市の優良校となりまして、東京都の表彰結果等も参考にし、本市学校保健会理事会において会長の御意見をいただき推薦をし、このたび大和田小学校が優良校を受賞いたしました。

それでは、主な取組でございますが、児童の心の健康のため、また、いじめゼロ、不登校ゼロを目指すため、校長が1学期に6年生を対象に全員面接を行っております。また、全校児童を対象に、基本的な生活習慣の向上のため、5月、9月及び12月に「健康な生活習慣」を設定し、早寝、早起き、朝ごはん等について表に記録させ、その結果を集計し、保健だよりや保護者会資料に掲載をして保護者への啓発を継続的に行っている。学校歯科医による4年生対象の歯磨き指導、学校薬剤師による2年生対象の薬の話、3年生対象の禁煙禁酒の話など、学校三師と協力して毎年計画的に実施している点などが評価されたというところでございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、保健給食課からの報告は終わりました。

3件まとめて御質疑等はありませんか。

村松委員 全国健康づくり推進学校優良校の受賞校、大和田小学校さんですね。全国の受賞校ですから、全国で何校ぐらいが受賞できたんですか。

野田保健給食課長 最優秀校が全国で6校、優秀校は10校、優良校は77校でございます。大和田小学校は優良校になりますので、77校のうちの1校となります。

ちなみに、東京都では4校受賞しておりまして、優秀校が1校、優良校が3校でございます。

村松委員 ありがとうございます。全国で受賞できたというのは、大和田小の先生方から子どもたちも一生懸命頑張っていて、いろいろと取組をしたんだろうと思います。せっかく全国でこういうふうに表彰されたということなので、ほかの学校にも、こういう良いことを見倣って何か役に立てるような、そういう取組をいろいろとやっていただければ、もっともっと八王子市の子どもたちが健康な学校生活を送れると思いますので、広報とかにも多分載ると思うんですけども、周知していただければなと思います。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、教育委員一同、受賞された子どもたちへ心より祝意を申し上げたいと思います。

安間教育長 続きまして、指導課から3件続けて報告をお願いいたします。

佐藤統括指導主事 第2回中学生サミットの実施結果について、担当の加藤指導主事より御説明いたします。

加藤指導課指導主事 それでは、定例会報告事項資料をご覧ください。

1、報告趣旨にございますように、この中学生サミットですが、市立中学校から代表生徒が集まりまして、自分たちの生活を取り巻く問題や課題について協議することで、主体的に解決していこうとする能力を養うものでございます。また、各校の自治活動の活性化を図り、よりよい学校、よりよいまち八王子を目指す姿勢を醸成するも

のでもございます。今回につきましては、昨年度実施した第1回の中学生サミットにおいて提案されました「『いじめ防止』に向けた行動指針」に基づく取組について振り返るとともに、何かあった時にどうしたら「HELP」が出せるかという2つの議題について協議いたしました。

2、日時・会場につきましては、今回は、ブロック会を事前に行って、そちらにございますように、全体会を、平成29年12月26日、火曜日、八王子市教育センターの大会議室で開催いたしました。

3、参加者なのですが、中学校から代表生徒が2名ずつ集まった上に、全体会当日、スーパーバイザーとしまして、第1回のサミットに参加して活躍してくれました現高等学校1年生が2名参加いたしました。先輩としての立場から、「『いじめ防止』に向けた行動指針」を提案するに至った思いですとか、中学生とは異なる視点の意見を述べてくれました。

裏面をご覧ください。検討した主な内容をこちらで記載をさせていただきました。それぞれのブロックから報告された内容がございます。各ブロックの報告につきましては、一点目の議題、学校で取り組んだ結果、課題が残るといようなものも中にはございました。ですが、いじめ防止のための標語・ポスターづくり、先生との2者面談、一斉道徳授業、学校全体の雰囲気をもくするイベント、生徒会憲章の改定、いじめ予防劇の実施等、ほかの学校でも取り入れられるような取組が報告されました。

それでは、(2)の全体会、2枚目の表、ちょうど真ん中ぐらいのところになります。各ブロックからの報告の中で、最初のAにありますように、ある中学校の3年生から、ブロック会の内容が薄かった、もっと内容を濃くして、このサミットの中身を、学校をよりよくするための材料にすべきではないかとの意見がありまして、それに対する意見等も見られて、活発な意見交換が全体会当日なされました。

Iをご覧ください。そちらにありますように、どのようないじめを防ぐ取り組みをするのか、学校の中で話し合ったほうがよいのではないかとの意見に対しまして、その下のJでは、生徒会が中心となって、どのようないじめが学校で多いのかアンケートをとって、学校独自のいじめ防止3カ条を作成したというような具体的な取組も発表されました。

2枚目の裏面をご覧ください。2点目の議題です。どうしたら「HELP」が出せ

るかというものでしたが、Aの意見にありますように、大人に相談しにくいという意見が幾つか出ておりました。一方、Bのように、先生に相談すれば守ってくれるというものですとか、Cの先生が信じられないというような意見、また、Eのスクールカウンセラーの存在や仕事を、生徒に広めるように取り組んでいるといった具体的な意見も出ておりました。

会の中では、いじめる側から加害者視点の意見が幾つかあった中で、最後のHにありますように、いじめられた被害者に寄り添うことが一番である、生徒会が被害者に共感して、思いを代弁して、朝礼や放送で生徒に伝えてはどうかというような意見もございました。

出席してくれた2名のスーパーバイザーからのまとめとしましては、生徒会で話し合い、先生と協力して取り組みを進めること、また、難しいからこそいじめ防止に向けた取組のアイデアを出して、どんどん取り組んでいくことが大切であるとのお話がございました。

中学生たちが本気で考えてくれた内容をこの場だけのもので終わらせずに、大人として真摯に考え、いじめ防止に取り組んでいく必要がありますので、今後の対応としましては、年度内に配布予定の児童生徒向けのいじめ防止リーフレットに今回の協議の内容を反映させたいというふうに考えております。

最後になりますが、この中学生サミットは、次年度以降も継続して開催したいと考えております。会の内容につきましては、2年間これまで継続して取り上げてまいりましたいじめ防止から、生徒たち自身に身の回りから考えられる課題を出してもらい、議題として設定する形に変えていきます。また、単発の取組ではなく、子どもたちの会議の進め方について検討していく予定でございます。

私からの報告は以上です。

安間教育長 本件についての説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

大橋委員 ありがとうございました。子どもたち自身でいろいろと話し合いをして深めるといふ活動がよくできたのかなと。また、スーパーバイザーとして前回参加した現高校生が入っているという、非常に興味のあるお話を聞いたんですが、今回のこのサミットを終えた後、各学校での取り組みはどうなるのか、それから、それを教育委員

会としてどのように把握して、それをまた次につなげていくのか、何かお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

加藤指導課指導主事　　そこまで具体的なところは出ていないんですが、開催した後にある学校の校長先生にお伺いをしたところ、「非常に刺激を受けて戻ってきました、これを次の取り組みに生かすために、生徒会として担当の先生を中心に動いています」というようなお話がございました。

今私のほうで御説明させていただいた、会の内容が薄いという発言をしてくれた生徒は、昨年度見学者として参加してくれていた生徒でして、年々行う中で、やはりそこにどんどんプラスしていかなければいけないという考えも出ているので、各学校で行っている取組をこちらとしても把握をして、その上で市としてどういうことを行っていくのかというのをまた考えていきたいと思っています。

安間教育長　　ほかに御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　この会は最後にすごいことが起こりまして、子どもが自由にということで手を挙げて、私を名指しで、私たち子どもも一生懸命頑張るから、大人たち、教育委員会もしっかり援助してくださいと、大変立派な御発言がありまして、私も数秒何と答えようか迷いながら、「一生懸命頑張ります」と答えさせていただいたという、そんなこともございましたので、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、この件は報告として承らせていただきます。

安間教育長　　引き続き、指導課から報告をお願いします。

中村指導課長　　それでは、お手元の定例会報告事項資料をご覧ください。いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えよう いじめ」の実施結果について、報告いたします。

報告趣旨でございます。いじめ防止対策に関する条例及び基本方針の趣旨を広く市民に伝えるとともに、いじめに関する映画鑑賞を通じて、いじめ問題について考えるためのいじめ防止対策事業「見て、感じて、考えよう いじめ」を実施したため、その内容について報告させていただきます。

報告内容でございます。開催日時ですが、平成30年1月13日、土曜日、午後1時から午後4時まででございます。会場は、八王子市芸術文化会館いちょうホール、

小ホールでございます。

開催の概要につきましては、いじめを許さないまち八王子条例、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の説明と、映画「青い鳥」の上映でございます。映画「青い鳥」は、いじめにより転校した中学生をめぐり、教員が子どもたちに何を考えるかを問うものでございます。参加者は75名、アンケートの回収数は56枚でした。

Q1「あなた自身について聞かせください」ですが、男女の内訳は、男性19人(33.9%)、女性35人(12.5%)、無記入が2人でございます。年齢は、20歳代が1人、30歳代1人、見にくくて申しわけないんですけども、40歳代13人、50歳代5人、60歳代14人、70歳以上21人、無記入1人となっております。職業等につきましては、一般の方が55人(98.2%)、児童生徒、これは小・中・高校生なんですけれども、1人(1.8%)となっております。

Q2「「見て、感じて、考えよう いじめ」を何でお知りになりましたか」につきましては、「広報はちおうじ」が16人で28.6%、「市ホームページ」1人(1.8%)、「チラシ」25人(44.6%)、「その他」12人(21.4%)、無記入が2人となっております。

裏面をご覧ください。Q3「「いじめを許さないまち八王子条例」の説明はいかがでしたか」については、「理解できた」が19人(33.9%)、「ほぼ理解できた」が24人(42.9%)になっておりまして、合わせて43人、75%を超えていることから、おおむね理解していただくことができたと思っております。

Q4「「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の説明はいかがでしたか」については、「理解できた」が18人(32.1%)、「ほぼ理解できた」が25人(44.6%)となっております、合わせて43人、75%を超えていることから、こちらもおおむね理解していただくことができたと思っております。

Q5「本日、参加されようと思ったのはなぜですか」につきましては、複数回答可として回答していただきました。「上映される映画を見ようと思ったから」42人、「八王子市いじめの防止対策に関心があったから」31人、「いじめ防止に関する条例や基本的な方針について知りたかったから」22人、「その他」が10人となっております。その他としては、「いじめが原因で転校を子どもが経験したことがあるか

ら」「いじめ防止条例ができたことを知らなかったので、知りたかった」「将来、教師を目指すにあたってどのようにいじめを対処していくか考えたかった」などの回答がありました。

Q6 「「いじめを許さないまち八王子条例」や「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の説明をお聞きになり、自分ができることがあると思うこととお書きください」では、主な意見の抜粋ですが、「家庭で学校の様子などを子どもと話す時間を増やす」「他人事ではなく、市とも連携し関わっていく」「生徒と先生の信頼関係をもつこと。身近にいる友達の変化に少しでも気付いてあげたい」との意見がありました。

Q7 「映画「青い鳥」をご覧になった感想などをお聞かせください」では、主に意見の抜粋になりますが、「本気で子どもたちと接することができる先生たちが、もっと増えてほしいと思った」「素晴らしい映画だった。感動した。いじめの対処は難しいが、本気で勇気をもって取り組みたい」「いじめの被害者はもちろん、加害者も周りの先生も、皆心に傷をもつということを知ってもらうことが大事」との御意見がありました。

Q8 「今後、いじめ防止対策を進めていくために必要と思うことを、ご自由にお書きください」ということにつきましては、「自分は関係ないと無関心にならない強さを子どもに伝えたい」「いじめという表に出たものだけに対処するのではなく、その裏にあるものを見る大切さと、大人がどういう生き方をするかを問われたような気がした」「家庭、学校、地域がいじめの情報を共有できる具体的な体制作りが大切だ」との御意見がありました。

このように多くの方からさまざまな御意見をいただき、このたびの開催がいじめ防止について考えてくれるきっかけになったと思っております。今後も、学校、保護者、地域の方や関係機関等子どもにかかわる全ての大人が連携し、いじめの防止に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

安間教育長 説明ありがとうございました。報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 この映画「青い鳥」については、本当に考えさせる内容で、一義的に、ああ、こういうことを言いたいんだなということが、さっと分からない映画で、いろいろな思いがあるんだなと思います。御報告をさせていただきたいと思います。

以上、報告として承らせていただきます。

安間教育長 引き続き、指導課から御報告をお願いします。

中村指導課長 資料をご覧ください。八王子市立小中学校合同作品展第13回「おおるり展」の実施結果について報告いたします。

報告趣旨でございますが、平成30年1月18日から22日にかけて、八王子市立小中学校合同作品展第13回「おおるり展」を実施したことに伴い、その結果について報告いたします。

会場につきましては、エスフォルタアリーナ八王子の多目的室及び会議室でございます。

出品校数ですが、お手元にありますように数字が出ておりますので、ご覧ください。

来場者数につきましては、今年度1日目は908人、2日目は982人、3日目が3,940人、4日目が4,773人、5日目が529人となっており、5日間の合計は1万1,132人ございました。昨年に比べて来場者数が減少しているのは、開催期間中寒さが厳しかったことや、最終日の降雪の影響があると思います。

次に、裏面をご覧ください。アンケートについてですが、アンケートの回収数は2,868枚でした。ここに書いてありますように、小学生が859人、中学生が188人、保護者1,398人、一般373人となっています。

次に、「おおるり展をご鑑賞いただいて、いかがでしたか」につきましても、「とてもよかった」1,951件、「よかった」838件となっております。

主な意見の抜粋なんですけれども、展示の方法につきましては、「よかった・見やすかった」「下の方にある作品は見にくかった・足元にある作品にぶつかりそうだった」ということでもありますので、この辺については来年度検討していきたいと思っております。

作品についてどうですかということにつきましては、「どの作品も力作で、見ていて楽しく感動した」「個性豊かで楽しかった」。逆に「説明文が分かりやすく書いて

いるといいと思った」ということでもありましたので、これも来年度引き続き検討していきたいと思っております。

会場につきましては、「広くてよい・見やすくてよい」「八王子駅周辺のほうが便利」という意見もあり、また「エスフォルタアリーナ八王子の外側にも看板やのぼり旗があった方がよい」ということなので、この辺につきましても来年度検討していきたいと思っております。

開催時期・開催時間につきましても、「よい、適切」「夜8時まで見られてよかった・仕事が終わった後に来られてよかった」「もう少し開催期間が長い方がよい」というような御意見もございました。

その他としまして、「次回も鑑賞したい・引き続き続けてほしい」「作品のレベルが高く、驚いた」「展示の数を増やしてほしい、出品数が少ないように思う」という御意見がありました。

来年度につきましては、下にありますように、平成31年1月17日、木曜日から21日、月曜日、会場は同じです。エスフォルタアリーナ八王子、多目的室及び会議室を予定しております。

以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 私も拝見させていただきました。本当に感動するような作品がたくさん並んでいて、本当に目頭が熱くなるような、そんな思いで拝見してきました。それで、これは報告書のほうにはないですけども、小P連、中P連のボランティアさんにお手伝良いただいたと思うんですけども、どのくらい来てくださって、また、皆様どのような感想をお話しして帰られたのか、ちょっと聞かせてください。

中村指導課長 すみません、人数のほうは把握していないんですけども、御意見としては、私のほうで保護者の方、PTAの方にもお話ししたんですけども、学校の様子はいかがですかというようなお話をさせてもらいました。そうしましたら、ある小学校に聞きましたら、校長先生が非常に頑張っていてすごい励みになっているというような御意見が出ています。また逆に、ある学校におきましては、ある学年なんですけれども、ちょっと心配だなというような言葉もいただいたところがございます。指

導課の職員のほうも、PTAの方とはなるべくコミュニケーションをとるような形で
お話をさせてもらったというふうに、担当のほうから聞いています。

村松委員 指導課さんと一緒に作っていただける場が、このおおるり展だと思っ
たんですね。

それで、アンケートのほうに、よかった、見やすかった、工夫をされていた、夜8時
まで見られてよかった、仕事が終わった後に来られてよかったと書かれているんです
けども、これは学校の図工、美術の先生が頑張って設置してくださった、指導課の皆
様が案内板を作ってくくださったとか、いろいろありますけども、小P連、中P連の皆
様がいろんな時間を割いて、いろんな思いを持って、お手伝いを何十人というふう来
ていただいているんですから、報告事項でその辺に敬意を表して、こういうふうに手
伝っていただいたとか、何人来てくださったとか、書いていただかないと、手伝っ
てくださっただけということになったので、ちょっとこれは情景が浮かんでこないん
ですね、この報告書。ですから、もう少し丁寧に、小P連、中P連の皆様がいろいろ
な思いで来てくださったんですから、報告書をもう少し念入りに作っていただくと、
それ見た小P連、中P連の皆様が、また来年も、ああ、一生懸命頑張って手伝おうと
いうふうに思っただけだと思いますので、そのように作っていただければなと思
います。

以上です。

中村指導課長 PTAの方に非常に御協力いただきまして、スムーズに運営できたと思
っております。報告書につきましては、委員さんが言われたように、その辺は工夫し
ていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

安間教育長 よろしゅうございますか。

私のほうからも、改めまして、御協力いただきました小P連、中P連の皆様方、本
当に感謝を申し上げたいと思います。長い時間開催できたのも皆様方のおかげです。

1点、少し意地悪いことを指摘させていただきたいんですが、会場の話なんです
が、たしか去年、学園都市センターは、駅に近いから人がいっぱい来ると。28年度の結
果を見て、これが場所の問題なのか、曜日の問題なのか、検討しますというふうな議
論があって、答弁が去年あったような気がするんですよ。そうすると、平成29年明
らかになったじゃないですか、結果が。明らかに会場の問題だということが。とな
ると、その間、平成30年はもうエスフォルタですと決まっちゃっているみたいなんで

すが、学園都市センターはとりにくいか、そういう現状があるんですか。

中村指導課長 学園都市センターのアンケートの結果からですけれども、2か所とか3か所と設置しているものですから、同じ形で渡したというケースもあるんですが、実行委員会の中でこの件につきましてお話をさせていただきました。エスフォルタアリーナは平面なものですから展示のほうがりやすいということと、学園都市センターのほうは、荷物をエレベーターで上のほうに上げていくので、相当時間がかかるということで、先生たちも時間に関してはかなり厳しいということでした。

安間教育長 なるほど、思い出しました。これ、来場者数が階ごとにダブルカウントされているからという説明でしたよね、そういえば。だったら、今年はここ抜くべきでしょう。そういうからくりでこの数字になると説明したんだから。これはやっぱり、先ほど村松委員がおっしゃったとおり、その資料の作り方というのは、そんなルーチンでやらずに、指摘があったら直してやってください。これじゃあいつまでたってもそう思っちゃう。今質問した時点で分かったわけですから、思い切って、平成27年度のデータは同じ条件ではないんだから抜いてください。

以上でよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 訂正して、報告として承らせていただきます。

続きまして、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長 それでは、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について、御報告させていただきます。

これは、平成30年1月10日に、平成29年度の文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者が発表をされたものでございます。資料をご覧ください。被表彰者に決定した者ですが、1、松木中学校主幹教諭、青森一博。功績の内容は、教科指導における研究・実践と学力向上でございます。2番目の方、松が谷中学校主任教諭、池水美由紀。功績の内容は、オリンピック・パラリンピック教育の推進でございます。

表彰式につきましては、平成30年1月15日、東京大学・安田講堂で開催されたものでございます。

報告は以上です。

安間教育長 教職員課からの報告が終わりました。

この件について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますね。二人の先生は、八王子市の誇りです。ぜひ、おめでとうございますというふうにお伝えください。

安間教育長 それでは、続きまして、生涯学習政策課から2件報告をお願いします。

平塚生涯学習政策課長 それでは、平成29年度青少年海外交流事業の実施結果について、報告いたします。

資料をご覧ください。平成29年12月26日から29日までの4日間、海外友好交流都市である台湾高雄市に中学生男女16名を含む23名で訪問いたしました。

主な交流内容でございますが、27日、28日の2日間で高雄市の高雄市立正興中学校とテニスによる親善試合を行いました。正興中学校は台湾の全国大会を制覇している強豪校とのことでした。

初日については、10試合中、八王子チームについては、男女ダブルスで各1勝ずつを上げたという成績でございました。

2日目は、トーナメント方式で全8試合ございましたが、八王子チームにつきましては、残念ながら1回戦で敗退をしてしまいました。敗退後なんですが、高雄市からの提案により、急遽、高雄市の生徒と八王子の生徒の混合による練習試合を行いました。生徒たちは言葉が通じなくても、積極的なコミュニケーションを図り、息の合ったプレーを見ることができました。試合終了後には正興中学校を訪問し、熱烈な歓迎を受けた後、対戦した生徒たちと学校給食をとりながら交流、そしてその後、英語の授業、そして家庭科の授業で交流を深めたところでございます。

裏面をご覧ください。派遣された生徒たちの感想ですが、ほとんどの団員が初めての海外ということでもありましたが、台湾屈指の強豪校ということもあり、対戦相手のレベルの高さに刺激を受けたとの意見をいただきました。また、相手選手の心遣いや、自分から積極的に働きかけるコミュニケーションの重要性、また熱烈な歓迎、そういうものが印象的だったというような声をいただいたところでございます。交流の様子は、別紙に写真のほうを掲載させていただいてございます。

最後になりますが、パネル展でございます。2月2日、午前中までですが、八王子

駅南口総合事務所多目的スペースで、次に報告いたします成人式とあわせてパネル展を実施しておりますので、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

また、在籍学校長に対しましては、派遣された生徒たちが学校の中で体験を報告するような場を御配慮いただくよう、学校長に依頼をさせていただいたところです。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 これはパネル展があるというのをお聞きしましたけれども、例えば先ほどの指導課の報告事項もそうなんですけれども、3泊4日ですよね。3泊4日で行って、パネル展とか学校で報告をする場も設けられて、そちらですると思うんですけれども私たちは、この報告事項はこの別紙だけでしか分かりません。例えばこちらの台湾の正興中学、こちらの学校がどういうふうなおもてなしをしてくださったとか、高雄市の皆様がどういうふうに迎えてくれたとか、そういうことを細かに知りたいですね。

この定例会は議事録に残りますから、市民の皆様が議事録を見た時に、台湾の高雄市の方たちは、こんなもてなしをしてくださったんだ、本当にありがたいねというふうに見ていただけるような、そういう報告書をお願いします。先ほどと一緒に情景が浮かばないんですよ。多分とても素晴らしい選手や試合だったと思うので、もうちょっとその辺を工夫していただければなと思っています。

以上です。

安間教育長 ぜひ参考にしてください。

ほかに委員の方からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件を報告として承らせていただきます。

安間教育長 引き続き、生涯学習政策課から報告をお願いします。

平塚生涯学習政策課長 平成30年成人式の実施結果について、資料のとおり報告をさせていただきます。

1月8日、成人の日にオリンパス八王子にて成人式を実施しました。

内容でございますが、式典の部としましては、国歌斉唱・市歌斉唱を共立女子第二

中学校高等学校のコーラス部が行いました。新成人の主張につきましては、第1回、第2回2名ずつ、計4名の方が新成人としての夢や熱き思いを主張していただきました。アトラクションの部では、成人式実行委員会が作成した映像作品と、八王子100周年応援団であるタレントのヒロミ氏によるビデオメッセージを放映し、また、八王子学園八王子高等学校吹奏楽部による演奏が行われ会場を盛り上げました。

参加者数でございますが、合計3,563名で、過去6年間の中では最も多くの数となりました。

裏面をご覧ください。実施体制でございますが、8名で構成された成人式実行委員会が昨年7月から半年にわたり計7回の実行委員会を開催し、プログラムやアトラクションの企画のほか、当日の司会進行なども担っていただきました。また、成人式当日は、職員、ボランティア総勢119名が運営にあたったところでございますが、ボランティアとしまして、都立八王子拓真高等学校ボランティア部の方を初め、さまざまな団体の方にこの成人式を手伝っていただきました。

また、市内小学校で、2分の1の成人式ということで、16校の学校が、4年生による新成人を祝した作品を会場内に掲示させていただいたところでございます。近日中に、実行委員会から、市内の小学校に対してはお礼のメッセージをお送りする予定となっております。

先ほどの青少年海外と同じ期間でパネル展のほうを実施しているところでございます。

最後でございますが、報道等々でもございましたが、今回の成人式では、振り袖販売・レンタル事業者である「はれのひ」に関するトラブルがございました。着つけができる市民を急遽呼びかけを行いまして、会場内にて着つけ、ヘアメイク等の対応を行い、8名の市民が6名の新成人の着つけを行うことができ、無事に式に参加することができました。

報告は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。

この件について御質疑等はございませんか。

柴田委員 意見になるんですけども、振り袖問題ですか、まず生涯学習部の方がその時に臨機応変に即対応をしてくださって、急遽8名の方が着つけのボランティアで御

参集されたというのは、本当に八王子市の市民力の高さというのを実感いたしました。

それから、去年初めて成人式に出席させていただきまして、成人の方たち、とても晴れやかですがすがしい印象だったんですけども、外套とか襟巻をつけたまま式典に臨んでいらっしゃる成人の方が目についたんです。その件で即、生涯学習部のほうでホームページにそのことに関する注意喚起をしてくださったところ、今年は式典が始まったらすっと取って膝の上に乗せていた成人の方が去年よりも断トツに多く感じましたので、ぜひまたこの注意喚起も継続していただきたいと思いました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

村松委員 私も意見なんですけど、共立女子第二中学校高等学校コーラス部の皆様の歌と、八王子学園八王子高等学校の吹奏楽部の演奏が大変すばらしかったんです。また、実行委員会が作成したSNSのLINE形式で作った映像がとってもよかったですね。とても趣向を凝らしてやってくださいました。また、こちらの裏面のほうに書いてあります各高校生の団体の皆様、いつもたくさん来ていただいて本当にありがとうございます。

今回、業者のトラブルがありまして、すぐ駆けつけてくださった市民の皆様にも感謝を申し上げたいとともに、その時に市教委のほうとか市のほうで、心配しなくて良いよ、必ず成人式ができるように考えてあげるからと、その場で言えるような体制があれば、もっともっと救ってあげられたんじゃないかなというふうに当日思っていました。いろいろと市民の有志の方が考えてくださっているみたいなので、引き続き市教委のほうでもいろんな形でサポートしてあげられればなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 今、村松委員が最後におっしゃったみたいに、なかなか役所の仕事で、その場で、税金がかかわることですから、そういうことは言えないんですけど、今回市民の方が動いてくれたというのは、私は本当に八王子というのは、先ほど柴田委員が

言っていましたけど、底抜けに温かいなという感じを持ちまして、子どもたちにはぜひこれを伝えたい。

あなたたちは頑張れ、精いっぱい頑張れと。八王子の大人はみんなあなたたちの味方だよ、温かく見守っているんだよという、これをぜひ伝えてもらいたいということで、昨日も中学校長会の会があったんですけども、そこで、ぜひ校長先生、中学生たちに伝えてくださいよ、この事例を出して、あなたたちは本当に守られているんだよというお話をしてくださいよというお話をさせていただきました。私も折に触れて、その豊かさを子どもたちにも伝えてまいりたいというふうに思っております。

市民の力によって、2月12日に、市民主催で再度の成人式を実施できる運びになりました。会場も、市民のある団体が押さえていたものを融通してくれて、本当に皆様協力してくれて可能になりました。我々もお手伝いで立ちますので、全力で式を迎えましょう。

以上で報告として承らせていただくことにします。

安間教育長　　続きまして図書館部からお願いいたします。

福田川口図書館長　　それでは、平成29年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について、御報告いたします。

お手元の図書館部報告資料をご覧ください。読書感想画コンクールは13回目、読書感想文は6回目の実施となり、今年度は市制100周年記念事業も加味した開催いたしました。

読書による感動や印象を絵画や文章で表現することで、豊かな人間性を育み、読書習慣を身につけてもらうことを目的に開催したものでございます。

今年度も主催は、八王子市教育委員会、東京八王子西ロータリークラブの共催で行いました。

ページをおめくりください。輝かしい各コンクール受賞の児童生徒の皆様は報告資料記載のとおりでございます。表彰式は来週の土曜日、2月3日、受賞作品の展示は、報告資料の記載のとおりでございます。

また、応募者全員に近日参加賞を贈呈いたします。受賞者の方々へは、表彰式当日、表彰状、図書カード、参加賞、市制100周年記念シールを贈呈いたします。参加賞

のクリアファイル及び図書カードにつきましては、東京八王子西ロータリークラブより御支援をいただきました。

さらに、中学生の部上位入賞者は、海外友好交流都市台湾高雄市に派遣する予定でございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますか。受賞をされた皆様方に心よりお祝い申し上げたいと思います。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何か公開の場でございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は5時10分とさせていただきます。

【午後5時03分休憩】